
令和3年 第8回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和3年12月7日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和3年12月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 赤井沙樹君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

2 番、加藤学君、3 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、6番、長束博信君の質問を許します。

6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） おはようございます。6番、長束博信です。一般質問2日目の最初をやらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、2項目の質問をさせていただきます。

第1項目ですが、安全・安心なまちづくり、防災・防火・防犯についてであります。

地球温暖化に対する議論、いわゆるCOP26が、イギリスで先月、11月に閉会しましたが、産業革命前の温度に対し、1.5度の温度上昇を抑えるための様々な取組が世界で行われています。温室効果ガスによって地球温暖化が進み、その影響による異常気象は世界に及んでいます。日本においても、近年は暴風雨台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯豪雨など甚大な被害が発生する自然災害が多発してきていますが、南部町においても、自然災害や様々な災害に対する備えは逐次準備されてきているところです。これらの災害から町民の命と暮らしを守るための備えに対して漏れがあってはなりませんし、漏れないようにしていかなければなりません。命を守るには、自然災害のみならず防火と防犯にも視点を広げて考える必要があると考え、また、町民の皆様にも少しでも防災・防火・防犯に対する備えの内容の理解と周知が進めばと思い、一般質問に取り上げ、次の質問をいたします。

まず、第1点目です。災害に対して南部町が目指す国土強靱化5か年計画は作成済みと思いますが、その計画の概要と柱は何かお伺いします。

2点目、近年は、甚大な災害が発生すると膨大な災害ごみが発生しています。南部町で甚大な災害が発生した場合の災害ごみ置場はどのような場所を想定しているのかお伺いします。

3点目、災害時の救急医療体制は、西伯病院をはじめ町内の医療機関で対応が可能なのかお伺いします。

4点目、島根原発で万が一原子力災害があった場合、南部町はUPZ外でありますけれど、国・県から避難指示があった場合の避難経路、避難先、避難方法はじめ避難に関する計画はあるのでしょうか。あわせて避難先との協定はあるのかお伺いします。

5点目です。火災は初期消火が最も重要と言われていますが、火災発生時の警報器及び消火器の町内家庭への取付けはどのような状況なのでしょうかお伺いします。

6点目です。町内の防犯灯はかなり設置されていますが、通学路等を含めて十分な状況でしょうか。また、犯罪抑止や解決のための防犯カメラ設置についての考え方はあるのかお伺いします。

次に、第2の項目ですが、人を大切にするまちづくり、人権施策についてであります。

災害については人命の確保が何よりも優先されなければなりません、生活する上では人の尊厳、人権が大切にされなければなりません。本日は12月7日です。皆さんも御承知のことと思いますが、12月4日から10日まで、全国で第73回人権週間が展開されています。今も様々な人権問題が依然として存在しており、これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標、SDGsが掲げる誰一人取り残さない社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうかと法務省も呼びかけています。町長は、2期目の就任時に、人権は常に町民の暮らしとともにある、意識啓発をあらゆる場面で継続し、人権教育の充実を図っていかねばならないと答弁されています。いつの世でも、どんな時代になろうとも、家庭や集落、地域では人が集い交流があり、そして職場や地域は人があってこそ成り立つものであります。人が大切にされなければ、地域の維持や継続、発展はなりません。そこで、南部町が取り組む人権施策の姿勢について質問いたします。

まず、第1点目です。部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画の全面改定は、令和3年度に行うとのことでありましたが、進捗状況はどうなっているのでしょうか。重点項目や概要が披露できるなら、御紹介願いたいと思います。

2点目、南部町にも本人通知制度が導入されてからかなり年数を経ましたが、現在の南部町の登録人数は何人でしょうか。今後の取組はどのようにしていくのかお伺いします。

3点目です。人権が大黒柱を標榜する南部町で差別をなくす条例はありますが、障がい者に対する基本的な事項を定める条例はありません。今後、作成し制定する考えはないのかお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、長束議員の御質問にお答えしてまいります。人権の中で、人権施策については教育長のほうからの答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、災害に対して御質問を頂戴しています。災害に対し、南部町が目指す国土強靱化5か年計画は作成済みと思うが、その計画の概要と柱は何かについてでございます。本町では、西部町村と国土強靱化地域計画を平成30年3月に共同策定し、4年が現在経過しています。令和5年度には第2期の改定を行う予定でございます。強さとしなやかさを持った安全・安心な地域経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長につながる計画であり、社会的に重要なインフラなどの機能を維持し、防災・減災を図り、総合的な対策を行うための計画でございます。その柱です

が、基本目標となる1、人命の保護、2、行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、3、住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、4、迅速な復旧、復興の、この4項目を柱として計画を策定しています。

甚大な災害が発生すると膨大な災害ごみが発生するが、南部町の災害ごみ置場はどんな場所を想定しているのかという御質問にお答えします。昨年度、環境省の事業を活用して災害廃棄物処理計画策定モデル事業を行い、鳥取県西部地震断層の地震、鳥取県沖合断層の地震を想定し、当該地震発生に伴って生じる災害廃棄物量を推計しました。それによりますと、鳥取県西部地震断層の地震では、可燃性ごみが約2万2,000トン、不燃性ごみが約7万2,000トン、鳥取県沖合断層の地震では、可燃性ごみが約780トン、不燃性ごみが約3,200トン発生すると推計されており、令和2年度の南部町の可燃ごみ排出量の約2,100トン、不燃ごみ排出量の約200トンと比較すると、非常に大量の廃棄物が排出されると推計されています。

さて、想定しているごみ置場とのことでございますが、鳥取西部地震断層の地震による排出量からは、約3万2,000平方メートルの仮置場が必要と推計されていることから、本町においては、賀祥のミトロキと市山の町民グラウンドの2か所が適地ではないかと考えているところでございます。

次に、災害時の救急医療体制は、西伯病院をはじめ町内の医療機関で対応可能なのかについてお答えをいたします。災害時の医療体制については、大規模な災害が生じ、多数の負傷者が発生した場合に備えるため、地域防災計画で計画をしています。災害発生時には、西伯病院、医師会、医療関係機関の協力の下に対応し、災害被害拡大が予想される場合、町内避難所など数か所に救護所を設置し体制を整えますが、災害状況の悪化や不測の事態への対応など様々な場合に備え、県、近隣市町村やDMATへの支援要請を行い対応することが必要となるため、救急医療体制は広域化することから、西伯病院をはじめ町内の医療機関だけでは対応は不十分であると考えています。

次に、原子力災害についてお答えをいたします。原子力規制委員会の定める対策指針では、UPZ外においてもUPZ内と同様に、国が事故の状況に基づき避難や屋内避難エリアの拡大を判断し対処することとなります。避難に関する事前の避難計画は、UPZ内では策定が求められていますが、UPZ外では平素から整備している一般防災のフレームで防護対策を行うことが合理的なため、避難計画の策定までは求められておりません。しかし、鳥取県西部町村で統一の避難計画と避難所運営マニュアルを作成し、毎年、鳥取県原子力防災訓練に連携して合同避難所運営訓練を行っています。また、避難先との協定については、県内各市町村と広域避難に関して災害

時の相互応援に関する協定や災害対策基本法第64条の4に基づく広域避難の協定等などがあり、原子力災害が発生した際の避難に関する準拠となるものでございます。

続いて、火災発生時の警報器及び消火器の町内家庭への取付けはどのような状況なのかについての御質問でございます。平成23年6月1日以降、消防法改正により各家庭への住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。寝室など、日常生活において逃げ遅れが発生しやすい場所に設置することになっております。住宅用消火器については、個人住宅への消防法上の設置義務はなく、設置が推奨されています。また、一定の広さを持つ共同住宅など防火対象物に対し設置が義務づけられています。町では設置に関し、10年目となる住宅用火災警報器の更新や電池交換などの啓蒙は情報なんぶなどで行っていますが、普及率は確認できていません。西部消防局の行った抽出による点検結果、これは令和3年6月1日時点でございますが、地域別設置状況として84%が公表されているところでございます。

次に、防犯灯の設置状況は十分かの御質問でございます。現在、防犯灯の新設については、行政要望により要望いただいた箇所について、必要性を判断し設置しております。近年の要望状況を勘案しますと、おおそ防犯灯設置に関しては充足してきていると考えているところでございます。

また、犯罪抑止や解決のための防犯カメラの設置について考えはあるのかとのことでございますが、防犯カメラは地域の防犯対策等への活用が期待できる一方で、不特定多数の住民を撮影することになるため、被撮影者のプライバシー等の基本的人権を侵害してしまうおそれがございます。鳥取県におきましては、鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例に基づき、平成28年1月10日付で防犯カメラの設置及び運用に関する指針が施行され、人権を侵害することがない防犯カメラの適正な設置・運用を図ることとされています。したがって、設置については慎重に検討を進める必要があると考えているところでございます。

次に、本人通知制度について御質問を頂戴しています。南部町の本人通知制度の登録人数は、令和3年3月末で446人となっております。平成30年10月1日に要綱を一部改正し、それまで3年間の登録年数を無期限に延長したことにより、毎年約50名程度登録者が増加している状況でございます。今後の取組についてでございますが、この本人通知制度は、町民一人一人が差別をしない、させない、許さないという意識を持って行動していくための取組として促進に努めてきました。個人の権利が侵害されることを防止するため、第三者による住民票等の取得の抑止効果を果たしており、今後も取組の機会を捉えて制度に登録してもらうよう取り組んでまいります。具体的目標としては、今後5年間で15歳以上の町民約9,400人の10%の登録を目標として取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、人権が大黒柱を標榜する南部町で差別をなくす条例はあるが、障がい者に対する基本的な事項を定める条例がない、今後作成し制定する考えはないのかという御質問にお答えをいたします。南部町では総合計画の基本理念において、人権、福祉などのいずれの分野にも共通する、子供から高齢者までの誰もが住み慣れた地域でいつまでも心豊かに暮らせるよう、地域全体で支え合う共生のまちづくりを推進しています。また、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例があり、町の施策の基本となる事項を定め、人権を尊重し、差別のない明るい住みよい南部町の実現に寄与することを目標としています。また、鳥取県では鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例があり、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活することができる社会の実現を目指し、制定されています。この中で、県の責務や市町村の責務、そして県民の役割や事業者の役割などが示されておるところでございます。議員のおっしゃるとおり、現在南部町には障がい者に対する基本的な事項を定める条例はございませんが、鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例を町民に周知、広く普及していきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。それでは、長束議員からいただきました、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画の改定についての御質問にお答えしてまいります。

南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画の改定については、令和2年の12月議会でも御質問をいただき、令和3年度中に改定する旨を御答弁いたしました。御質問いただきました改定の進捗状況といたしましては、事務局として総合計画の素案づくりを終えたところであり、現在、メールやリモート面会を使って、近畿大学名誉教授の奥田先生に御指導、御助言をいただいているところでございます。年内を目途に、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす審議会を開催し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画案を基に、御意見をいただく予定としております。

概要といたしましては、まず、全体の計画期間を15年から10年間とし、前文的な背景や理念、人権施策の方針、個別の人権課題の3章の構成としております。内容については、差別解消三法の意義や平成30年のみんなの人権意識調査で明らかになった課題を踏まえ、町全体で様々な差別の解消に取り組むことを具体的に示すものとしております。特に、一人一人が差別があってから考える人権から、差別そのものをつくり出さないために考える人権へと、より踏み込んだ

形を示しております。そうした人権感覚に基づいた態度を身につけ、日常生活において実践することによりそのことが町民の皆さんの中に広がっていくような、人権文化のまちづくりの実現につながる改定を行っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 町長、教育長、本当にありがとうございました。

そうしますと、御答弁いただいた項目から再度確認を続けたいと思います。

国土強靱化計画、今お伺いしました。西部町村で共同でつくられたということですが、もうすぐ改定が近くなるわけですが、この強靱化計画で、町村でつくられておりますけれど、南部町では何を優先すべきかなというふうにお考えでしょうか。その進捗みたいなのはどうなっているのかお伺いします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。国土強靱化計画、現在7町村で共同策定をしておりますが、南部町独自としての項目、ポイントとしましては、やはり南部町内、災害に対しては、土砂災害あるいは、昨日もお話ししました流域治水の関係で、ため池など様々なものがございます。そういったものを、この5年間のうちに中間評価をしたり、あるいは最終的に来年度改定する前に、もう一度現状について再評価をして、新たな計画に移行するということでございます。現在進んでおります項目については、耐震化であるとかあるいは防火水槽の整備、そういったものは進んでおりますが、やはりため池関係に関しましては進んでおりませんので、今後、次の改定に関しては、また進んでいない進捗していない部分をさらに進めるための対応が必要かと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 今、大体進んでいるものと、これから見直しをせないけんというのを伺いましたが、私も何が、最近の災害を見ていると、急がんといけんかなと思っていたのは土砂災害、くしくも防災監がおっしゃっていただきました。やっぱり土砂災害が非常に最近多いので。今年ありました、神奈川のほうでの災害ありました。南部町もそういう意味でいうと、谷あいが非常にございますので、非常に線状降水帯なんかがあると土砂災害、非常に危険だなというふうに私感じております。そういう意味で、このため池もそうですけれど、土砂災害に対する備え、危険において、この強靱化計画の中にぜひ早急に、危ない箇所がたくさんあると思う

ますが、優先順位をつけていただいて、やっていただければ非常にありがたいなと思っています。

そこで、この国土強靱化に併せて地域防災計画がございませうけれど、この国土強靱化計画と地域防災計画、どういうんでせう、かぶってる部分もかなりあろうかと思うんですけど、このすみ分けっていいですか、どういうふうにやっておられるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、国土強靱化計画というものが、全てにおきまして一番、傘、アンブレラといいます、一番大本の計画となっています。その国土強靱化計画の下に、地域防災計画やあるいは国民保護計画、例えば南部町の総合計画とかそういったものが下にぶら下がっている形となっています。特に国土強靱化計画に関しましては、各省庁の施策分野が防災の範囲を超えております。その中においては、例えば行政機能、住環境機能、保健医療、産業、交通といった分野がございまして、特に道路事業なども含めて災害に強い国土をつくるための、そういった様々な補助金や交付金の事業など総合的な対策を内容としております。地域防災計画についてはその一部でございますので、地域における災害の予防、あるいは災害応急対策や復旧・復興に関するもの、そういったものの処理すべき事務や防災に関する基本的事項をまとめたものでございます。したがって、そういった計画の大きな目的の違いということがあるということを御承知おきください。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） そういうすみ分けができているということでございますけれど、この国土強靱化計画、先ほど見直しがあるということでしたけれど、具体的に、私も先ほど今提案したような土砂災害も含めて見直し、5年ごとということをお伺いしているんですけど、いつ、今年やられるんですか、今年か来年度でしょうか。具体的に教えてください。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、この計画の進め方でございますが、今年度中に、今準備しています重要指標、K P Iというのがありますが、それらの評価をもう一度今年度内に行います。その評価を終えた後、今年度、鳥取県のほうも新たに第2期計画を策定をしました。この鳥取県の第2期計画を一つの方向性の指標としまして、西部7町村もそれぞれ来年度、特に各町村それぞれ特性がございまして、その特性に基づいて来年度の中盤までに大まかな方向性を策定をしまして、その後各町村の個別の重要指標、K P Iなどを策定をし、住民の皆さんに一度確認をしていただいて、最終的に来年度3月目途に計画の策定を考えています。したがって、来年、令和4年度1年間をかけて策定するというところで計画を進めているところで

ございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。ありがとうございました。

次に行きたいと思います。災害ごみ置場です。先ほど町長から、膨大なごみの量を推定したことによって、ミトロキの場所と、それから市山の町民グラウンドというふうですが、それ以外は考えておられませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。昨年度取り組みましたモデル事業の災害廃棄物処理計画の中では、候補としましてそのほかにも、例えば大国のコミュニティーの運動広場ですとか、数か所ほかにも検討はしましたが、実際にその災害時において、小さな場所に数か所持っていくより、1か所か2か所ぐらいで、大きなところでやはり集積をしたほうが効率的であるという考え方から、現在2か所というところで候補を絞っておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。といいますのは、災害ごみが出ると、どういうんでしょう、運ばんといけんわけですけど、運ぶときに遠くまで運べない方がおられるんじゃないか。そうすると、ある仮置場じゃないですけど、そういうところがあって、最終的にそういう大きな広い場所に集積していく段取りが要るんじゃないかなと私は思っています。例えば、私が住んでる円山であれば、円山の地域の中の、集落のどこかその辺りに仮置場を一つ設けておいて、そこからその大きいところに運んでいくんだというようなことをしないと、近所のばあちゃんやおじいちゃんがそこへ運ぶことができないわけです。そうすると、そういう仮置場みたいなんが各集落の、例えば手間地区であれば天萬のどこぞの辺りだとか、何か所か小刻みに、やっぱりそういうのを考えておかないといけないんじゃないかと私は思っています。その甚大なごみっていうのはかなり広範囲にわたってくるわけですから、やっぱりその大きなところは要るんでしょうけれど、その前段としてそういうところが要るんじゃないかと、その辺も頭に入れていただければいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ御検討をいただけたらと思います。

そこで、集まったごみの最終的なごみ処理っていいですか、それはどういう具合に処理されるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。仮置場から、やはり燃えるもの、燃えないもの、そういうものを収集置場で分別する必要があります。全て燃えるものにつきましては、南部町でしたらクリーンセンター、そのほか米子の焼却場、そういうところで焼却をする。あとは燃えないものにつきましては、埋立てとかりサイクルプラザ、そういうところの現在の施設を利用して処分をするという具合で計画をしております。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。要は、ごみの、可燃物の場合はいいんですけど、不燃物、これらを含めてそういうごみ処理の、以前の荊尾議員の中で、協定先がたくさんございます。そういうところで、最終的なごみは協定されている業者を通じてやられるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。圏域で当然処理し切れない大量のごみが出てまいりますので、協定のあるところ、そういったところでお願いをするということになると思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 災害が出ますと、たくさん協定を結んでおられますけれど、私の以前の質問のときに、災害の状況を把握するときに、その質問のとき町長が、ホームページで通報ページを設置しますとか、スマートフォンで現場の状況を受信します、発信ではフェイスブックを使用する。こういうようなお話がございました。当然、各地区の集落等の方から連絡いただくと思うんですけど、行政として一刻も早く状況把握をすべきじゃないかなと。最近スマホで動画も撮れるというような状況もありますけれど、限界があるんじゃないかなというふうに思います。

それで、私、以前提案したんですが、ドローンを使ったらどうかと、こういうお話をしたんですが、その効果は、町長は認めておられるんですけども、導入については、その当時私が質問したときは否定的で、非常に残念に思ったんですが、専門家にと、こういうふうにおっしゃっておられました。時間も経過して状況変化もあるんじゃないかなというふうに思っていますが、この考え方には変更はございませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ドローンの利用については、前回申しましたとおり、前向きに考えていかなくはないというふうに思っています。一方で、ドローンによって得

られる情報というものをどう生かしていくのかってということもあろうと思っています。大きな災害になったときの初期、3日あれば、今、3日以内にタスクフォースという国の機関がすぐ入ってきて、町の防災対策の中でこの部分をこうするべきだというデータ、資料を持ってまいります。いわゆる南部町のみならず、または鳥取県のみならず、国の専門機関がすぐ入って、どこが危ないのかという調査の態勢に入ります。熱海のこの前の土砂災害のときにもすぐ入って、どんな危険性があるのか、初期対応をどうするのかという対応を、国交省の技術専門官たちが一気に入ってきて調査すると。その中で、必要があればドローン等も使いますし、計測等を測ると思います。

ドローンをどの部分でどういう具合に使うのかというのは、私どもも検討する必要があると思っています。せんだってでもデジタルの担当課長、企画課長と、実際にドローンを資材運搬等に使用している現場も見に行きました。河川を利用して、家の上は航空法上使えないということで、河川の上空を使いながら三次元で、例えば上に障害物の電線があればそこを事前に登録をしておいて、それを回避しながら、人が有視界でコントロールしなくても自動で飛んでいくような仕掛けが、今現実には当たり前になろうとしています。こういうような、新たに生まれたそういう空飛ぶロボットのような機能を防災時やふだんの生活の利便性のためにどう利用していくのかというのは、今回の、今の国会の中でもいろいろな中で予算計上されている項目でございますので、南部町の中でも、災害や、人々の暮らしや、安全・安心のためにどう生かしていくのかということを前向きに検討はしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひ前向きに検討をお願いします。

そうしますと、先ほど、病院の救急関係ですけれど、いろいろなところで救護所とか設けられますけれど、コロナ禍ということもありますので感染症対策講じられて、ぜひその辺の注意を、最近だと変異株も出ておりますので、その辺を注意していただいて想定した動きをしていただければなというふうに思っております。

それからですけれど、原子力災害、いろいろ段階的にあった場合にはマニュアルに従ってできるようになっておるようで、今町長の答弁ではですね、ということですが、私がちょっと感じているのは、町長どういうふうに、もし万が一ですが、あっちゃならんですが、そのマニュアルもですけれど、南部町にとって、もし原子力災害があった場合、課題は何だと思っていますか、一番の課題。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一番の課題は、情報が的確に私どものところに来るのか、来た情報をいかに混乱なく住民の皆さんに伝えて、避難につなげられるのか、また安心していいのか、その情報だろうと思っています。その情報を、例えば原子力を扱っている中国電力がどう情報を提供していくのか、その辺りのところにUPZ内と外との間に差があってはならないというところが今の議論の中心だろうと、こうしています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 私も全くそのとおりです。情報が一番、情報がないと動きようがございませんので、その辺の情報収集をぜひできるように構築していただければありがたいと思う。

そこで、私が一番心配するのは、元気な方はいいんですが、そのマニュアルに従って行動ができるんですけど、要支援者の方々の避難の計画みたいなのはおありなんじゃないかな。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、県からの指導をいただきまして、現在策定しています避難計画、あるいは避難所運営マニュアルというものがございます。その中には、避難行動要支援者に対する対応というものも入れてあります。ただ、この原子力災害に関しましては、放射性物質が飛散する状況によってカテゴリーが変わってきます。飛散する前の体制、そして飛散後の体制ですけども、特に飛散後の体制に関しては、一番のまず行動は、屋内退避になります、屋内退避。この屋内退避によってそれぞれの室内、自宅等の中を密閉していただく、そういったことが一つのポイントになってきます。その後、放射性物質の量によって避難が必要になるかどうかというところが関わってきますが、その時点においては、国や県からの避難行動のほうに先に動いてまいりますので、その中で、県との調整により避難行動要支援者に対しての、例えば福祉車両だとかそういったものの支援調整を途中の段階から始め、そして実行に移していくといったような協議が出てくるようになっておきます。今の段階では計画上、避難するための計画というのはつくっております。ただ、具体的に行動するための内容というのは、そこまではできていないというのが実情でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。

ちなみに、放射能は最近計測されていますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町にはモニタリングポストがございましての

で、そのモニタリングポストを毎日私のほうも確認しております。全く異常のない状況でございますので、安心して皆さんお過ごししていただければ結構かと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 大変でしょうけれども、ぜひ継続をお願いします。

次に、火災発生時のことについてお伺いします。警報器は義務づけられて、ほぼ町内、多分皆さん家庭につけておられるんだろうと思うんですが、どういうんでしょうかね、取り付けた後そのままほったらかし、自分も含めてですけど、私、最近この質問をするに当たって、自分の我が家の警報器を確認しました。ちゃんと作動できておりますので非常に安心したんですけど、各家庭が、業者さんが取り付けてくれたんですけど、その後に、ちゃんと見てくださいね、定期的にと、こういう一言で帰られておられるんです。こういうのに対して、行政側から何か、どうちゅうか、私、この作動チェックしてくださいとか、あんまりこういうのを聞かないんですが、今先ほど町長どういうふうにおっしゃっておられましたか、ちゃんと啓発を定期的にやっておられるんですかいいね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。文書による啓発や、今後もできれば防災無線であったりいろいろな場面で啓発したいと思いますが、議長も参加いただきました先日の西部広域行政管理組合の議会の中でも、こういう問題が一般質問でいただきました。10年たっております住宅等の公共施設については、たしか取り替えたと思います。電池交換では済まない機器がございましたので取り替えています。この頃、非常に痛ましい火災の事故が多いということが気になっています。火災警報器というのは重要な位置にある命を守る道具で、それによって救われた町内の方もおられますので、ぜひともここでもう1回点検をいただくことや、消防団や消防機能等を使いながら、この火災警報器をどう生かしていくのかということもこれからの課題だろうと思っています。またいろいろな御意見をいただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひこの辺の、自分の身は自分で守るということですけど、その辺のやっぱり機運を盛り上げていくというのは非常に大事じゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

防火については初期消火、これが一番大変重要だというふうに皆さん承知しておりますけれど、初期消火の実演といいますか訓練やっとなないと、いざ目の前で火が出れば、慌ててしまって消火どころじゃない、飛んで逃げてしまうというようなことになろうかと思うんですけども、こう

いう地域における初期消火の訓練と申しますか、呼びかけて申しますかね、こういうのをあまり聞かないんですけれど、計画とかいわゆる対象者を含めて、この辺の考えあるいは行動はありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。消火訓練等に関して、現在の南部町内の現況を申しますと、消火訓練をやられている集落は毎年やっておられます。また南部町の庁舎には、水消火器という訓練用の消火器も、いつでも貸出しができるような状況になっております。そういった消火器を活用したり、あるいはそれぞれの集落にある消火栓を活用して消火の訓練をしていただくということは非常に大事なことでと考えています。今年は、初期消火が功を奏しまして、2件実際に大規模な火災を防いだという状況もございます。したがって、その状況から考えますと、この場を借りてもお願いしたいと思っておりますが、やはり消火に関わる訓練というのを各集落ごとやっていたらいいというのには私のお願いでもありますし、また地域振興協議会などの連絡会などでも、そういった機会を通じて防災訓練のほか、やはり消火訓練のほうもお願いしたいと考えております。どうかよろしくお願いたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） これはですね、やっぱりやらないと分からないんですよ、実際に。実際消火栓、ホースつなげたって、つなぐことさえ、ここどげすうだって、こう実際にはなりますのでね。やはり、訓練1回やとくと随分違うんですよ、本人がですね。ですから、この呼びかけを、ぜひ防災監、大変でしょうけれどやっていたらいいなというふうに私は思っております。訓練ないところではできませんのでね、ぜひお願いしたいと思います。

これらは、指導する消防団と申しますか、方が各地域におられるんですけど、自衛消防、会見地区は非常に多いんですけど各集落あるんですが、今現在、自衛消防組織はどれぐらいあるんですか。（「休憩お願いします。ちょっと調べます」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時55分休憩

午前9時56分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在あります自衛消防団につきましては、旧会

見地区で16個分団ございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 会見地区を中心にとのお話です。私を知る限り西伯地区は非常に自衛消防組織が少ないちゅうか、ないといえますか、初期消火も非常に危ういかなというふうには私思うんですが、この自衛消防組織をやっばり組織して、防火に対するそこがね、取組が進まないんじゃないかなというふうには私は思うんです。会見地区がいつもポンプ車出して、吸い上げてこうやったりするんですけど、結局そういう方たちは、1年間に何回かそういう活動計画を立てて、やっばり今防災監のお話があったように、初期消火の訓練だとかそういうことをやるわけですよ。そういう啓発が進むんですけど、組織がないとやっばりお任せみたいな、町の消防団に、分団ですか、それお任せっていうようなところがあるので、何かこちら辺を、ぜひ防災監の力をお借りしながら組織化していただくようなことにしていただきたいなというふうには私は思うんですが、この辺について町長はどういうふうに感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。合併以降、私も担当していましたので、内容についてはよく知っています。旧両町の考え方が、自主防災組織でその地域の中の初期消火を守ってこうということと、自衛消防団を組織して守ってこうというその2つの組織の考え方がありまして、なかなかそのところが、今改めて、ないところに自衛消防団をとということになっても現実的ではないと思います。したがって、自主防災組織として自衛消防団を生かしていくということを考えていったほうが現実的ではないかと思っています。全ての場所ではありませんけれども、ほぼ全域で消火栓消火ということが、今可能になってきています。それができなかった時代には、どっかの河川に川をせき止めてつけるだとか、もちろん防火水槽というのも水源の一つでしょうし、そういう方法しかなかったんですけども、今、一定の口径の本管をつけて、消火栓が使えるという具合に仮定した場合、うまく初期消火にその消火栓を使っていただくことをやって、延焼を少し遅らせてる間に広域消防や今の消防団が駆けつけるというようなことを現実的には私は想定したほうがいいのではないかと、現時点ではこのように考えています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひ、特に心配しておりますのは、団地とかその辺を、たくさん密集してるところは一旦火災が起きると非常に大変なので、そういう活動ができるようお願いをしたいと思います。

次に行きたいと思います。防犯灯はかなり設置したと、こういうことでございました。先ほど、

防犯カメラについて昨日の仲田議員への回答で、公共施設につけていくと、何か所かですね、いうお話がありました。この考え方ですけれどね、南部町安全安心なまちづくりと、こういうことの一環で、最近事件が解決しない、解決しない事件が全国的にいうとかなり、なぜかという過疎地に多いわけですね。町の中では、町の中のカメらはたくさんあるということもありましようけれど、田舎に行くとそういうところが非常にございません、箇所がございません。そういう意味で、何か考え方を一つ持っておかないといけないんじゃないかなと私は思っています。公共施設、役場だけ、そういうところにつけてきゃいいのかと、こういうことですが、私は、少なくとも国道沿いであるとか数か所ですね、それから道路の分岐点であるとか、何か一定の考え方を持った上で少なくともその設置をしていくんだと、こういう何か一定の考え方がないと、行き当たりばったりで、公共施設にだけありゃいいのかと、こういう感じが見受けられるので、私としたら、防犯灯じゃないですけど、防犯カメラも一定の範囲、範囲といいますか、考え方を持って設置したらどうかと、こういうふうに思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。防犯カメラという機能ではありませんけれども、例えば防災上に、河川にたくさんの高機能のカメラが今ついています。しかし、これは360度回転して、どこでも写せますけれども、家屋の方向や、それから、道路を通行する、通学する子供たちを写してはならないという内部規定の中で、常に川のほうを向けています。そのぐらい非常に人権の問題があります。常にこれは24時間365日、その監視の情報をネット上で公表してるからだと思っています。防犯カメラとして公表せずに、ただただスクロールして、どっかに行政がその情報を個人情報として保管するという機能を持たせているようなやり方が望ましいのかどうかだと思います。何かあったときに警察に提供するというようなことのために、そういうことを推奨していくのかどうか、が望ましいかどうか、私も少し勉強させていただきたいと思います。ただ、現実には、河川内にあるカメラ等もたくさん有効に使えるものもありますけれども、私もお願いしたことがありまして、実は、子供たちの通学の安全の確保のためにも、ふだんは、雨が降らないときには、通学路側でそれぐらいな記録が取れないかって言いましたら、できないということでした。そういうことも含めて、今後私も勉強させていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひ勉強していただいて、そういう事件が南部町で起こらないのが一番なんですけど、Nシステムという、交通でありますけれども、そういうのも絡めて、最低限どれぐらい要るのかとか、ぜひ勉強していただいて、ぜひ設置の方向にしていただければ、も

ちろん人権に配慮した上での話ですけどね。

それで、私、全体を通じて、いろんな協定がたくさん、南部町、協定しておられますけれど、どういんですか、まだ不足している協定がないのかどうか、不足しているとすれば、何が不足しているのか教えていただけますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。様々な、現在、災害協定も結んでいます。現状では、ほぼ災害に対応できる協定というのはできているのではないかと判断をしておりますが、ただ、まだほかにするとすれば、例えば、備蓄といいますか、最初の災害の初期に、例えば食料供給に関するものであるとか、あと、例えば、災害が大きくなればなるほど、広域に避難をしていこうという状況になれば、例えば輸送手段に関する協定とかですね、そういったものも今後また考えていかなければならないのではないかと思います。ただ、今、県では、原子力の避難経路もそうですし、様々な計画の中で輸送業界との調整もしっかりできたものもありますので、そういった枠組みも活用させていただきながら、今後災害協定を、どういったものがあるのかというのをさらに私も研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 時間がなくなってきましたので、次に進みたいと思います。

2項目めの人権施策でございます。今年度中に総合計画改定されますが、あらかじめ大体大まかなところで、私どもに、出来上がってしまってからというものもあるんでしょうけど、その大筋が固まった時点で資料を頂けるものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。今、素案の段階で、近畿大学名誉教授の奥田先生と色々な指導助言を請うているところなんですけども、審議会も通させていただきまして、その後は、皆様方、町民様方のほうに、ホームページのほうで色々な御意見をいただきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 時間がありませんので、次に進みたいと思います。ぜひ情報をお願いいたします。

本人通知制度についてでございます。町長答弁です、446人、今年の3月ですが。実は今年の8月にこの不正取得が発覚しました。これは、自分が、通知が来て、何でかいなと警察に問い合わせたところ、そういうことが発覚しました。このことがありまして、私、南部町でもそ

うということがないかということで調査させていただきました。公文書、公開請求させていただきました。南部町には実はございませんでした。西部圏域では、大山町が今のところありました、1件。それから、鳥取市は6件判明しております。こういふことで、やはりこの、どういふんでしょう、取られた方は登録しているかどうか分からないんですよ。本人、登録してれば当然行きますからね。この警察に相談された方は、自分が取られたの、おかしいなと、自分ここに記憶がないから、何でかいなと、こういふことで発覚したわけですけど。戸籍謄本を不正に取得されたのが全国に800件以上ありました、1人の方がですね。現在、今調査を全国で進めておりますが、まだまだ余罪がありそうだと。鳥取県でも既に分かっているだけで今7件ですので、まだまだ発覚してくると思います。

そこで、どういふんでしょう、今、啓発でどんどん進めていきますと、5年間で9,400人を目指しますというお話でございましたけれど、本人が納得して登録される方って、非常に、今見たら、何年間で440人でしょうか、非常に少ないなと私は思っています。こういふ時代ですんで、不正に取られたことはやはり本人に通知するんだというような、もちろん本人が納得するのが一番でしょうけれど、そういう制度に変えていったらどうかなと私は思うんですが。全員ですね、取られたら本人に通知する。本人が、ああ、これは開示せんといけん、誰に取られたかなというふうに気がつくようにすればいいんじゃないかなと私は思うんですが、この辺の考え方について、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。この本人通知制度には、南部町の要綱2つございます。1つが、今いふ登録をするということで、本人が事前、自発的といいますか、自ら登録をするというものと、全ての町民を、全ての町民といいますか、全ての本籍等もですけど、全員を対象にして、不正取得があった場合には通知をするんだという要綱がございますんで、実質的に自分で思いを持って登録をされるか、まだそこまでの思いはないんですけど、制度上、全体を網羅する要綱として既に南部町としては持っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 2つあるということは、要するに本人はどうすればいいんですか。通知は、要綱は、ちょっと理解、ちょっと私分かりません。もう一度教えてください。本人が登録申請しないとその通知は来ないのか。今2つあるって言いますが、要綱、もう1個目の、全員が登録しなくても、もう通知が来るといふふうになってるといふふう理解するんですが、適用

って、どうしたらどうなるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。本人が自分で今登録をしているというのは、第三者が取得をした場合には通知をしてくださいというものです。いわゆる第三者で、相続とかいろんなところで、法的といいますか、正しい取り方、必要な取得についても、第三者が取得をされたら本人に通知しますと。その中には不正取得も含まれておりますんで、広く、とにかく本人、自分のものが誰かに取られた場合は通知をしてくださいという登録制度です。

もう一つは、不正取得だけに限っております。第三者が取っても、相続登記とかそういうもので手続上必要な場合にはそういう不正取得ではありませんので、それは通知はいたしません。そういう2つの、2種類の要綱で今現在は運用しております。よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 長束議員、2分を切りました。

○議員（6番 長束 博信君） はい。

○議長（景山 浩君） 2分を切りましたので。

長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 時間がないので手短に。そうすると、八業士っていうんですけど、今回は行政書士さんでしたけど、この方の場合はどうなるんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。この登録制度だと、八業士が取られた場合にも通知をさせていただきます。ただ、この八業士が業務上正しく業務をされた場合には、一般人、全ての人に対しては通知はいたしません。もしもこの八業士が不正をされた場合には、その対象者と登録をされていない方にも通知は行きます。（「不正というのは後になって刑事事件だとかそういうことになったときに」と呼ぶ者あり）そうです。その不正といいますのは、その不正という犯罪が判明してからではないと通知は行かないと、事前、事前ていいますか、どうなのかという場合には分からない、判明したからということでございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） ということは、不正が発覚しなければ本人には通知が行かない、こういうことですから、何か意味がないような気がしますね。やはり、そうであるならば、その条項じゃなくて、きちっと定めるといふふうに変更願えたらなというふうに思います。要望をしておきます。

次、時間がないので、2分を切っておりますんで、条例については、町長、いろんなところで

やりたいという、県とかいろんなことで適用したいということでしたが、障がい者のやはり基本的な人権を進めていくんだという、共生を柱としている町については非常に何か消極的だなというふうに、私、今の答弁聞いて思っております。総合計画で非常に柱として掲げている割には、そういう基本的な条項さえ、条例さえつくらないということですので、私としたりせひつくっていただきたいというふうに思っていますが、再度お伺いします。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。具体的に権利と義務を定めるのを条例とすれば、その理念条例をたくさんつくる意味っていうものが問われていると思っております。魂を入れなくちゃいけない、やはりですね。その魂というものが、年次計画で今後、規則や要綱や補助規制だとか、そういう目的があってこれをかなえるっていうのが私は一つの基礎自治体の使命だろうと思っております。その辺りのところを、県の、この条例を制定していますので、これ、しっかりと私も読み込みながら、これもやはり勉強させていただきたいと思っております。障がい者福祉制度というのは、私は、一定の今段階にきています。しかし、一方で、人権という側面から考えた場合に不十分な面もたくさんあると思っております。そういうところにフォーカスしながら条例を制定しなければならないということであれば、そのポイントとなる所をしっかりと私どもも理解をしながら、その改善に向けての年次計画を目標とした条例というものが必要であろうと、権利と義務というものをしっかりと見定めながらしなければならないと思っております。その辺りのところをどこにフォーカスするのか、そのフォーカスするような必要が今あるのかどうか、この辺りのところを見定めさせていただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひ前向きに検討、勉強していただいて、制定に向けていただければありがたいなと。といいますのは、こういう総合計画、実施計画つくっていただいて、これの背景にあるものは、やはり条例がここにもありますよと、基本的なことだけれど、こういう後押ししますよというような姿勢がうかがえたら非常にありがたいなというふうに私は思います。

今回、南部町が安心して生活できるまちづくりということで共生社会を取り上げて、防災、防犯、そしてこの人権に関わる質問をさせていただきました。ぜひ安心安全な町になることを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、6番、長東博信君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を行います。休憩の宣告ですが、再開を10時40分といた

します。

午前10時19分休憩

午前10時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。議長からのお許しが出ましたので、壇上からの一般質問をさせていただきます。今回、一般質問は3点です。

第1点、西部広域の一般廃棄物処理施設について。鳥取県西部広域行政管理組合では参加自治体に、令和3年12月28日の時点で候補地の報告を求められています。南部町の対応について確認をしたいと思います。内容としては、1点目、現在、西部広域行政管理組合から示されている候補地選定の条件というのは一体どんなものなのでしょうか。2点目、この問題は過去にもあったと記憶しておりますが、当時の経過について説明を求めるものです。そして、3点目、この鳥取県西部広域行政管理組合が造ろうとしている一般廃棄物処理施設、これは大型処理施設というふうに考えられていますが、大型処理施設と今後のごみの減量化の取組について、町長の考えを求めたいと思います。

そして、2点目、南部町内の公園整備について。この公園整備の問題については2点柱があります。1点目は、子どもの広場整備事業について。1期整備は陶山町長誕生してすぐ行われましたが、現在、この1期整備の状況について。当時はポケットパーク構想という呼び名があったと思いますが、これについて現況はどのような状態になっているのでしょうか。

そして、今年の3月議会で2期整備について発表がされておりますが、2期整備の進捗状況は今現在どのようなものなのでしょうか。1点目としては、第1期で整備された子どもの広場の活用状況は現在どのようなものになっているのでしょうか。2点目、先ほども言いましたが、令和3年度で構想をまとめる、また場所の選定についても行う、こういったことが3月議会で報告されておりますが、現状での進捗状況はどのような状態になっているのでしょうか。また、この2期目の整備に当たっては、座談会、アンケート等でいろいろな内容を集めるというふうになっておりましたが、これの結果はどのようなものになっているのでしょうか。そして、4点目、1期整備と2期整備、これは一体どのような違いがあるのでしょうか。

そして、公園の問題の2本の柱として、現在南部町にある農村公園についての質問です。1点

目は、農村公園の現況はどのように把握されておられますでしょうか。2点目、農村公園は各集落に指定管理になっていますが、各集落から要望事項はどのようなものが出ているのでしょうか。そして、3点目、公園のトイレがくみ取り式になっているところが大変多いですが、水洗化に改修することを求めます。

そして、3点目、里山生物多様性プロジェクトについて。里山生物多様性プロジェクトが来年4月から運用開始のビオトープについて。これについて、南部町としてはこれをどのような支援を行っていくのか。もし支援を行っていく場合、どのような形を取られるのか。

以上3点について、一般質問の項目とさせていただきます。答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、西部広域行政管理組合から示された候補地選定の条件は何かとの問いにお答えいたします。鳥取県西部広域行政管理組合の一般廃棄物処理施設の一次調査対象地につきましては、9月3日付で正式に構成市町村に依頼がございました。用地の選定に当たっては、用地選定方針を定め、関係分野に造詣の深い委員の方で構成された用地選定委員会により検討が進められています。可燃ごみ・不燃ごみ処理施設の用地選定条件としましては、対象地域は日野郡3町を除いた市町村とし、1日当たり200トン以上の水道の供給が可能であること、学校、病院、住宅群から300メートル以上離れていること、鳥取県西部地震断層及び鎌倉山南方活断層の直上、真上ではないこと、敷地が2万2,000平方メートル以上確保できることとされています。また、最終処分場については、全ての構成市町村を対象にしており、水道の供給条件はないものの、敷地面積が3万5,000平方メートル以上としています。

次に、この問題は過去にもあったと記憶しているが、当時の経過を説明されたいということにお答えいたします。可燃ごみの焼却処理施設の建設計画は、平成13年に鳥取県西部広域行政管理組合可燃ごみ処理広域化基本計画を基に、構成市町村に候補地の選定依頼があり、南部町からは平成16年度に、当時の旧町、西伯、会見町ごとに2か所ずつ出しております。候補地として全部で5か所が提出され、その後、西部広域のごみ焼却施設建設等調査特別委員会などで議論を重ねられた結果、南部町の候補地に絞られたわけですが、最終段階で事業が白紙になった経緯がございます。

最後に、今後のごみ減量化の取組について町長の考えはどうかということですが、これまでも答弁させてもらっているとおり、減量化は優先事項として取り組む考えでございます。南部町減

量化計画に掲げる目標数値を実現するためには、町民皆さんの協力がないと不可能でございます。焼却量を減らすとともに、リサイクル率を上げていくためにも、取組をしやすく、納得できる処理、分かりやすい分別をお示しし、着実に進めてまいります。

次に、南部町の公園整備についての御質問を頂戴いたしました。第1期で整備された子どもの広場の活用状況についてでございますが、令和2年10月にオープン以来、小さなお子様連れの親子を中心に御利用いただいているところでございます。オープンに先立ち、同年6月に当時の鳥取グリコ様、現グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場様と、労務提供や研修、イベント参加などを共同で開催する内容でネーミングライツの契約を結んでいます。オープン前の芝張りイベントには同社の従業員が家族連れで多数参加いただくとともに、参加記念品の御提供をいただきました。また、オープン1周年を迎えた10月2日土曜日には、総勢26名で清掃活動をしていただきました。町が企画するイベントとして、芝生の水やりをかねて、小さなお子様へ水遊びをしていただくことを計画し、広報なんぶ8月号で周知しましたが、皆様御存じのとおり、本年は、7月、8月、9月には新型コロナウイルスの第五波が猛威を振るっており、やむなくイベントを中止したところでございます。

公園ボランティアには2名の方に応募いただきました。イベントや清掃時には声かけをして、お手伝いをしていただいています。

いつでも自由に使っていただく公園ですので、使用人数については把握していませんが、日々の中で、晴れた日には小規模保育園南部町ベアーズの子供たちに利用していただいております。小さなお子様連れに御利用いただいたりしてるところでございます。

次に、令和3年度で構想まとめと場所の選定がなされるが、どこまで進んでるのかについてでございますが、令和3年度は、小さなお子様を育てている子育て世代の声を反映させるためのアンケートを行いました。

次に、座談会とアンケートの結果についての内容との御質問でございますが、子育て世代の皆さんから広く御意見をいただくために、乳児健診や3歳児健診の会場で直接お会いして御意見を伺った方が90名、はぐなびN@NB Uを活用したウェブでの回答をいただいた方が13名、合計103名の方から御回答をいただきました。親子で公園を利用する目的、利用したい条件、場所などについてお聞きした結果、トイレがある、駐車場が広い、座れる、日陰、公共施設に隣接しているといったキーワードを得ることができました。このアンケート結果を基に、次の公園を構想し、子育て世代の理想に近い小さな公園を整備することはできると考えています。

次に、1期整備と2期整備はどのように違うのかの質問についてですが、第1期の公園は、合

計 9 回のこんな遊び場があったらいいな座談会でいただいた意見を基に構想し、子供たちが伸び伸びと遊び、ふだんの生活では経験できない段差や斜面を体験できる公園になっています。第 2 期の公園はアンケート結果を基に構想しますが、小さな子供たちが遊ぶ姿を日陰で見守ることができ、目が行き届きやすい、そんな公園を想定していきたいと考えています。

次に、農村公園の状況についてどのように把握してるのかについてお答えいたします。現在、条例に定める農村公園は町内に 15 か所ございます。いずれも各所在地の集落と管理協定書を締結しており、日々の維持管理をしていただいていると認識しています。農村公園は集落の要望により、昭和 50 年代に国庫補助事業を活用して整備されたものでございます。事業の制度上、町が設置した公園として条例を整備しておりますが、各集落で維持管理をしていただくことで、地域の皆様の公園として御利用いただいております。

次に、農村公園は各集落による指定管理になっているが、各集落からの要望事項はどのようなものかについてお答えいたします。さきにも述べましたとおり、国庫補助事業の制度上、町が設置した公園という形態ですので、その維持管理については公園の所在地の自治会と管理委託契約を締結していました。しかしながら、平成 15 年の地方自治法改正により、施設の管理については委託ではなく、指定管理とすることが規定されたため、従前の管理委託契約と同等の内容で、各集落を指定管理者として引き続き維持管理をお願いしてるところでございます。

各集落からの要望で最も多いのが、設置している遊具が老朽化しているので更新してほしい、また、撤去したいといった内容でございます。遊具の設置については、過去には宝くじの収益金を財源としたコミュニティ助成事業を活用いただいた事例もございます。また、遊具等の撤去については、その撤去費用に相当する額、これは上限 20 万でございますが、これを補助する公園施設等撤去費補助金制度を設けており、これまでもこの制度を活用していただいて、撤去を行っていただいた集落もございます。

最後に、公園のトイレがくみ取り式になっているところが多い、水洗トイレの改修を求めるについてお答えいたします。冒頭に述べましたとおり、農村公園の成り立ちから、地域の皆様の公園ですので、いま一度、トイレの使用頻度からその必要性や改修後の維持管理費の負担などについて、まずは集落内で御検討いただければ幸いです。その上で、改修を希望される場合には、費用の 2 分の 1、上限 30 万を支援する地域の安心まちづくり事業補助金が活用できますので、担当の企画政策課に事前に御相談いただきたいと思いますと考えます。なお、トイレの撤去については、さきにも述べました公園施設等撤去費補助金が活用でき、これまでも実績がございますので、こちらのほうは産業課のほうに御相談いただければ幸いです。

次に、里山生物多様性プロジェクトについての御質問を頂戴しております。初めに、一般社団法人里山生物多様性プロジェクトの団体について御紹介させていただきます。この団体は町内で任意団体として活動されておりましたが、令和2年6月に法人化をされました。令和2年度には、県及び町の補助金を活用して、体験会を行うためのガイドラインの作成やビオトープの整備などを実施しておられます。

議員御質問の南部町として支援をしていくのかについてお答えします。この団体は、環境省から生物多様性保全上重要な里地里山に選ばれた本町の、自然を保全しながら観光に結びつける取組を行っておられます。これは南部町第2次総合計画で目指す「豊かな里地里山を守り育み伝える なんぶ暮らし 出会いのまち」の実現に資する活動ですので、具体的な取組などを聞かせていただき、対応したいと考えています。

次に、支援をしていく場合、どのように支援していくのかの質問についてお答えします。今後活動される具体的な内容を確認させていただき、活用できる補助制度、補助金や連携できる手続等があれば対応したいと、このように考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。まず、西部広域のところの質問なんですけれども、旧会見町と西伯町でそれぞれ場所が選定されて、最終的に御内谷に絞られたっていうふうにも私認識しているんですけども、これに至った理由っていうのは主に一体どういったことが上げられるんでしょうか。例えば交通の便であるとか、それ以外の何かあるのか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も当時の資料を何度も読み返しましたが、一つにはその土地所有者の承諾を得られているということ、面積要件をかなえているということ、距離的にも離れているということや、その他いろいろな課題がありました。ただ、当時は、水ですね、先ほど200トンと言いましたが、現在は本管が通っていますけど、当時は通ってなかったがために、水の問題は指摘してありました。そういう中から、現在の伯耆町、現在の南部町、合わせて5か所の中から一番有効だろうということで選定されたと、このように読み取っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。であれば、今回、選定が、基準があるんですけども、200トンの水に関しては、過去、御内谷を出した時点ではこの水の問題はなかったの

で、今回出すとしたら、この水の問題をクリアしないと出せないってということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。水の問題は非常に深刻でして、南部町で水道課に問い合わせたところ、南部町内どこであっても、1日200トンの水、現在新しい水源を設けたといえども、やはり南部町の中で潤沢に水を使い切るといようなところには至っていません。したがって、その200トンは今でも課題だという具合に聞いております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それと、最終的に御内谷が外れたという理由なんですけれども、これ、大ざっぱな説明だけなんですけれども、もう少し詳しく何か説明する部分ないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御内谷は外れたのではなくて、構成する市町村の中から、現時点でそのような、非常に厳しい財政状況でございました、小泉改革と同時に、私どもの町も予算が組めないというような事態が発覚したときで、その時点の中で、今ごみ処理施設を南部町のその場所に設定し、運搬距離、さらにはこれから建設する費用、そういうことが適切かどうかということで紛糾したという具合に聞いております。場所について問題があったということとは聞いておりません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。場所、地理的な問題ではなくて、あくまでも財政の問題、これが最終的には外れた、そういう理由でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。それをもって、米子市の焼却場が耐用年数を迎える令和13年まで、構成市町村は寿命を延ばす対策を取って対応しようということに移行したという具合にお聞きしております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。ごみ減量化の問題ですけれども、この場で何度もいろいろ言ってきました。陶山町長、今日の回答で、ごみの減量化が重点である、町民の協力が必要である、分別が必要である、こうはっきり言われております。この西部広域でやろうとしているごみの処理の問題ですけれども、どうしても現在造ろうとしている施設は、鳥取県西部広域のごみを全部1か所に集めてそれを燃やすっていう計画になってます。その部分で、よく問題に上げてるのがごみ発電の問題なんですけれども、ごみ発電に関しては、日本だけがこれリサイクルに

してもいいよっていうことになってるんですけども、世界的に見た場合、ごみを燃やして発電して、だから電気が出るからその部分リサイクルになるんだ、もしくは、発電しているんでその部分がプラスアルファになるんだっていう、こういう考え方はもう否定されているんですけども、陶山町長、この問題どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。基準の中ではおっしゃるとおりだろうと思ってます。そこをブレークスルーするような技術開発を日本の中でできるのか、そして、さらには、今都市部からはじめ、多くの大都市でこのようなことが町の中で行われていますので、安全性の確保や市民、町民に対する納得性というの、この辺につきましては今後も、仮に西部広域の中でこのまま進むということであれば説明する責任があるというふうに思ってます。全く否定するというものではないと、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 西部広域のほうの発電としては、あくまでも発電をするためにごみを燃やすのではない、ごみを燃やしたら熱が出るから、その熱を、余った熱を使って発電するんですよと、こういうふうな説明になってます。そこでなんですけれども、これ、南部町のクリーンセンターのごみの資料なんですけれども、冬場と夏場において、ごみの可燃量が変わってくるんですね、これ。冬場になると高エネルギーのごみが減って、逆に冬場であればごみを燃やすのにカロリーが足りなくなるんじゃないかっていう数字が出てるんですけども、今現在、鳥取県西部広域でやろうとしているごみを燃やすところの部分だけでいえば、夏場と冬場において極端に熱のカロリー量が減るんじゃないかっていうのが私考えてるところなんですけど、そうなった場合、冬場であればごみを可能な限り集めないと、カロリー、燃やす量に達しないんじゃないかっていうふうに、そういうふうに考えてます。これは季節的な問題ですけども、そういう部分でも、1年間を通じた場合、ごみを完全に集めても足りなくなる時期が出てくるんじゃないでしょうか。どうでしょうか、こういう考え方。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。西部広域全体のそのカロリーの資料を見たことはありませんけども、今議員のおっしゃったその資料は毎回、清掃施設管理組合のほうから提出されますので、私も拝見しています。私がこの仕事に入りましてから40年、一番最初の仕事のごみの清掃施設の関係で、焼却場の建設に関わりました。そのときに、夏場は田舎のごみというのは水分が多い、冬場もカロリーが足りない、ですから助燃剤をしっかり使いながら燃やさなければならないとい

うような構成でしたが、今現在の私たちの暮らしはそごみのカロリーが高過ぎる、ですから、どちらかというと、議員も御存じのとおり、水をまいてでも炉を守るために温度を下げなくてはならないという現状にあることは御存じのとおりだろうと思っています。それを、将来、分別が徹底していった場合に、燃やすこと、例えば分別ができない生ごみだけになった場合には、私が先ほど言ったような、過去のような、助燃剤を使ってでも燃やさなくちゃいけない事態が生じるかもしれませんけども、今の現時点の私たちの暮らしを見直すっていうことの前後、どういう順番になるのか分かりませんが、今の中の問題はそうではなくて、逆にカロリーが高過ぎる、冬場でも高い、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。ごみの西部広域のほうの最終処分場のほうの、埋立てのほうの問題なんですけれども、今南部町では、2か町清掃組合では、最終処分に使っている会社が2か所あります。陶山町長御存じだと思いますけれども、1か所は伊賀で、もう1か所が三重ですか、遠いほうにあるほうは、最終的には、これはごみを燃やして出てくる最終灰を最終的には全部自分の工場の中で整理して、そして、受け取った飛灰を最終的には全く工場の中から出さないっていう、そこまで処理されてる会社です。こういった会社を使うことによって、現在西部広域で進めようとしている最終処分場の広さの問題ですが、これももう少し、今の考え方よりも小さくすることができるんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も三重の、特に飛灰、最後の煙突のところでバグフィルターで集めた灰を三重県まで運び、そこで処分していただいている実態、それから現場も見させてもらいました。夜、電気の溶鉱炉を使って高温で処理する、そして有害な物質も焼き切ってしまうという仕掛けだったという具合に説明を受けました。そのことを果たしてこの西部広域のパイの中でできるのかどうかというのは、私も知識不足で分かりませんが、大都市で物が集められる、全てのものを高熱で溶解して、銅だとか、銀だとか、ああいう貴金属を回収して商売ができるっていうのは一定の条件がそろわないとできないんじゃないかなと、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、西部広域の候補地として、米子のほうから今7か所が表示されてます。これの7か所については、一番最初、陶山町長の説明のあったとおり、水が確保される場所、それからあと、水源とか学校とか病院から離れてるところ、それから最低限の平米

数が確保できるところっていう、それだけで、地図の上だけで、それで7か所選ばれてます。当然のことながら選ばれただけで、これの7か所に関しては、周辺の住民のこれ了解取ってないまま提案っていう形になされてます。過去、鳥取県東部でごみ処理場の問題が出たときに、やはり地元の了解を取らないまま、一番最初に候補地が1点上がり、結局その候補地が駄目になり、2点目が上がり、そしてその後には今度は裁判沙汰になって、6年か9年だったと思うんですけども、それだけの時間をロスがして、それで初めて現在に至っているっていうのが現状です。

現在、米子市のほうで出されているこの7か所のうち、一番有力だと言われてるのが米子のゴルフ場ですけども、ここに関してまた大きな問題があります。現在のクリーンセンター造るに当たって、当時の夜見、加茂、それから河崎、3つの区域と、現在のクリーンセンターをもし使う寿命が来たならば、それ以降似たような施設は造ってくれるなっていう、そういう約束を交わしているそうです。今回問題になってるこの米子のゴルフ場っていうのは、これらの3つの地区に抵触するおそれがありますから、もし現在の米子ゴルフ場になった場合、多分もめることになるのは必至だと思います。

こういったことがありますので、現在、南部町ではまだ候補地のこと触れられておりませんが、南部町として最終的に候補地を出さないっていうのも選択肢のうちになるのではないかと、そういうふうに指摘しておきたいと思います。

それで、次に、公園の整備の問題ですが、まず1期、今回1期がもう既に完成しておりますけれども、1期と2期の違いっていうのをもう一度御説明お願いできますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。第1期の公園につきましては合計9回の座談会を開催いたしまして、その座談会で出た意見を基に構想をして、少し広めの、ポケットパークというには少し広めの公園に仕上がったかなというふうに考えております。第2期の公園につきましては、今年度中にいただいたアンケートの結果を基に構想をこれからしていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これ、今年の3月議会の予算決算の中で多分質問してると思うんですけども、1期にときの子供さんの対象年齢と、今度計画されてる子供さんの対象年齢、これが違うんじゃないかっていうふうに私説明受けたつもりでいるんですけど、今回の2期で計画している公園のほうは、1期のときのお子さんよりもさらにまだ小さいお子さんを対象にしている、こういったふうな説明を受けたような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。1期の座談会の段階では、子供、小学生くらいまでのつもりで皆さんでお話をしていたんですけども、ちょっと小学生が使うには狭いかなということもありまして、オープンの遊具の設置などの関係で、基本的には小さいお子さんが使っていただく、ゼロ歳から2歳ぐらいをターゲットにした公園に最終的には仕上げた公園になっています。次の2期につきましても、やはりゼロ歳から2歳の子供たちが安心して遊べる公園にしたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） じゃあ、1期も2期のほうもゼロ歳から2歳ぐらいのお子さんが対象であると。その場合なんですけれども、1期のときに取ったアンケートなんですけれども、これは具体的にはほとんど反映されてないんでしょうか、どうなんですか。1期の、当時のポケットパーク構想のときなんですけれども、これ、私何回か言ったんですが、手間のほうでアンケートを取られたときに、手間の、とにかく現在の天萬庁舎の周りに欲しいっていう意見が出てたのと、それとあと、御存じの人もあると思うんですけども、小学生と中学生が下校してくる途中に天萬庁舎に寄って、あそこがもう公園というか遊び場になってますよっていう、そういう話も御存じだと思うんですけども、そういった中で、天萬庁舎の周りに公園が欲しいっていう、そういう意見が出てたと思うんですけども、御存じありませんか、首振られてますけど。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。大変申し訳ないんですが、私が見た資料の中では、そういったアンケートはちょっと目にしておりません。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。場所の記憶もありますし、そのときに小・中学生という話に対して私も答弁した思いはあります。あくまでもニーズはどこにあるのかということから、全部の子供たちに適した公園はどだい簡単には造れません。さらには当時、ちょうど安来市が今大きな公園を造るさなかでございました。伯耆町の公園や、それから米子市の公園、多くの皆さんがそういう公園を使っておられる。しかし、一方で、小さな乳幼児を抱えたお母様方はなかなかそういうところにまで連れていけない、大きな子がばんばんダイナミックに遊んでいるところで、小さな子供がよちよち歩いているところで安心して見守れないというところに着目し、ポケットパーク、小さな、目の行き届くところで安心して、お母様方が座ってママ友たちとお茶でも飲みながら目が行き届くところで安心して子育てをしたいといったところに着目したもので

ございます。その説明もたしかここで御議論したと思っています。

したがって、ダイナミックな遊びを求める小学生、中学生がそういう遊びを求めるかどうかは議論のところですけども、そういうところについては、例えばカントリーパークであったり、例えば学校体育の場面であったり、学校の運動場も今平日も全て公開していますし、子供たちがサッカーや親御さんたちと一緒に走り回るといった光景も見受けられます。そういうところで機能的にはできるという具合に思いますし、また、近隣の大きな公園も使うということも必要でございましょう。あくまでも今回のこの公園は、そういう足りない部分を補うという意味で整備をしているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ちょっと質問替えますけど、今回3月議会の時点では場所の選定も今年度中になってということになってたんですけど、場所の選定についてはどんな状況なんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。場所の選定につきましては、まだこれからという段階でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それで、私が2本目につけてた農村公園の問題になるんですけども、現在、農村公園15か所ありますけれども、ここで今水洗トイレになってるところって何か所ありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。私どものほうで把握してる中では、水洗になってるところはないというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 水洗になってるところ、宮一の農村公園は水洗になってます。

それと、その農村公園なんですけれども、先ほど陶山町長、説明ありましたとおり、50年代、随分早い時期に国の政策で農村公園造ったものですから、当時旧会見町のほうでも、まだ水洗化をするよりも前の段階で造ったものですから、結局トイレがほとんど現在のくみ取り式になってるというのが現状です。あと、各集落で土地を出したものですから、どちらかっていうと、集落によってはちょっと離れたようなところであって、なかなか活用がうまくいってないというのが現状です。ただ、市山みたいに場所も広くて、しかもあそこの場合は、パッチェリービー

さんもできましたし、それから学童もすぐ近くにあるので、結構使われています。結構使われてますけれども、残念ながら貯便式なものですから、結局公園で遊んでも、催したら家に帰らないといけない。使いたくないというお子さんが多くて、結局トイレが使われてないもんだから公園も使われてないというのが現状です。あと、学童の方で農村公園に行ったんだけど、もしたら、あそこまだ和式のくみ取り式なものですから、使いたくないっていうんで結局帰ってしまったっていうことがありました。

今回、子どもの広場整備計画、陶山町長になって2つ目の計画ですけども、現在ある農村公園、これ、使いやすくして、特にトイレを水洗にして、洋式にして、これだけ変えるだけで今よりも使用人数が上がるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農村公園モデル事業等使いながら40年ぐらい前に整備を始めたっていうことは、私もその時代におりましたのでよくよく見かけています。このポケットパークを構想しましたのも、この農村公園と非常に密着しています。若いお母さん方が、どことは言いませんけども、公園のベンチで子供と遊んでいたら、そこは使っちゃいけないという具合に言われたというところが発端なわけです。農村公園は、その土地を集落から出してもらったという経過の中から、地域の中の皆さんが、その地域の中に住んでる皆さんが使う集落の公園という要素が極めて高いという具合に今でも認識されてると思っています。高齢化等が進んできてますので、盆踊りの会場でなくなってしまうたり、それから、昔はゲートボール、そしてグラウンドゴルフの会場ではなくなったり、その機能としては変わってはきていますけれども、その地域の公園という、何ていうんですかね、使い方が主体になっているところが一つの大きな課題だろうと思っています。公園の器具の撤去、それから、先ほどから出てますトイレにしても、ぐるっと散歩してくる他地区の皆さんの散歩コースになっていて、トイレを撤去させてほしいという、こういうニーズもありました。いわゆるそのくみ取り代を、自分たちの集落が使ってないのにほかの皆さんが使うからぜひ撤去したいんだという、こういう声もありました。そういうニーズに対して、行政が、いや、これは公共のものだからっていう、首を挟むような現実的なものではないという要素もこの農村公園には含んでいます。

したがって、町としては、今指定管理という形はしていますけれども、これはあくまでも集落の公園であり、その運営に対して一定の、撤去であったり、安全確保のための御支援をしているという内容であろうと思っています。先ほど答弁しましたように、下水道も普及していますので、トイレを改修されるということがあれば、その集落の判断の中で、補助制度がありますので、

施行いただく、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 現在、小学校と中学校のトイレですけれども、これ、今どうなってますかね。ほとんどが洋式で水洗になってるんじゃないかと思うんですが、洋式と水洗にする傾向になってますよね。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。学校のトイレは全て水洗です。あと、洋式と和式と両方設置しております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 小・中学校でトイレはそういうふうになってます。一方で、確かに農村公園に関してはそれぞれの集落が指定管理っていう形になってますけれども、指定管理になっていても、トイレそのものを丸々改修するっていうのは、これは指定管理を請け負っているところが丸々半額は補助になるからっていう理由だけで一つの集落でやるっていうのは、ちょっと予算的に無理があるんじゃないですか。そのことを考えたら、もう少し町のほうで予算を組んで、特に幾つかの農村公園に関しては間違いなく利用されてるところが多いです、多分トイレを改修するだけで大分変わってくると思います。そのことについてもう少し考えてもらえないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。長い年数これまで取り組んできた農村公園でございますので、意向も十分に加味しながら考えていかなくちゃいけませんけれども、町全体の財産として残すべきものなのか、それとも、集落に還元して、地域の中での財産として御自由に使っていただく資源にするのか、その辺りのところも、これから行財政運営審議会等にも諮りながら、これを町として全体の公園として守りするのかどうかっていうことは検討が必要だろうと思っています。合併当初は、これは集落にお返しするというカテゴリーだったと私は認識しています。公園、それから公民館、町が当時設置した町の財産となっている公民館、この条例の中にうたっています公の施設の中にも何件かあります。この項目については各集落にお返しするべきだという行革の審議の経過が、なかなか現在のところ反映されていない実態にあると思っています。今議員の言われたような、全体で使われている可能性があるんだということであれば、それはまた別の意味で、町として有効に利用する施設として考える必要もあろうと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 最後に、里地里山生物多様性プロジェクトですけれども、これ先日の新聞に載った内容ですが、現在こちらの里山生物多様性プロジェクトさんなんですけれども、今年度ですか、どういった事業に関わられたんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。里山生物多様性プロジェクトの団体がどういった事業に関わられたかということでございますけども、町のほうでは、令和２年度の南部町クラウドファンディング活用支援補助金というのを活用して関わりを持っておられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 加藤です。陶山町長、先ほどもこの件では言われましたけれども、南部町は里地里山に全町が指定されている西日本で唯一の自治体だということ、今回、この里山生物多様性プロジェクトさんですけれども、いろいろなところに関わっておられるみたいですね。たしか昨日、白川議員の取り上げたフルーツロード、あれも若干は関わっておられたんじゃないかと思うんですが、陶山町長も先ほど言われましたように、この関わり方に関しては多分肯定的に捉えるほうがいいかな、ただ、今度新たな新型コロナの株がまた出てきたんで、インバウンドに関してはちょっとまた後退することになるのかなというふうには思っておりますけれども、この問題、南部町全体で見た場合、里地里山をいかに有効に使うかっていうことになるかと思えます。ぜひ里地里山の有効利用に合った事業っていうのを立ち上げていただいて、そちらの予算を使って事業を進めていただく、そういう方向にさせていただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。里地里山を活用した事業でよろしくお願ひしますということでございますが、ここの団体の代表の方が、一般社団法人になられる前から町の企画政策課のほうには度々、自分たちの目的、趣旨、設立した内容などを、面会を希望されて、私も十分いろいろと話を聞かせていただきました。そういった里地里山の保全をこれからもしていくという中で、やはり桜と螢の舞う町というところで、原点を見詰め直したりですとか、それから、今後につなげるメンバー、若手のメンバーも多数おられますので、人材の関わりを非常に大切にしていきながら連携を取っていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 若い人材の方がおられて、１０年計画とか２０年計画でたしか計

画を立てられてると思うんですけども、その中で人材の確保っていうところが一番難しく、10年計画でやる場合、その辺りがクリアできるかどうかっていうのと、20年計画で、建物っていいですか、一つの建物みたいなものを、拠点になる場所をどっかつくれたらいいなみたいな、そういう話だったと思います。ぜひプロジェクトに合った事業をつくられて、その事業の中の予算でぜひ運営されることをお願いして、一般質問、これで終わらせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時34分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 議長よりお許しをいただきましたので、2点の項目について質問をさせていただきます。質問に入る前に、1点目の質問要旨、緊急提言の戦略の4点目に子育て支援についてと上げておりますが、この子育て支援につきましてはこれまで何度となく質問しており、このたび町長の答弁については必要ありませんので、そのように御了解をいただき、質問をさせていただきますと思います。

最初は、令和4年度町政の方針についてであります。第2次岸田内閣は、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくための緊急提言を示しております。今朝の日本海新聞でも一面に、昨日ありました臨時国会、岸田総理の所信でも、新しい資本主義は地方が主役と大きく見出しに出ておりました。我が町でも、新型コロナワクチンの3回目の接種がおおむね8か月を経過した町民から集団接種が西伯病院で実施されるなど、新型コロナ対応を優先しながら、新しい資本主義を起動する施策を進めることとなります。この緊急提言の成長戦略としては大きく4点ございます。1、グリーン化、これは脱炭素化であります。2番目にデジタル化、3番目が地方活性化、4番目に子ども・子育て。以上の国における4つの成長推進枠の予算重点配分が行われることを鑑み、町長が上げる次世代に誇れるなんぶ暮らしの創造に取り組む令和4年度の南部町の政策方針について施策を伺いたいと思います。

グリーン化、デジタル化、地方活性化、この3点について伺いたいと思います。1点目、20

50年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた南部町温暖化防止実行計画の進捗について。2点目、デジタル推進課が設置されてから、これまでの実績と今後の課題について。3点目、令和2年度に第2期生涯活躍のまち基本計画が策定されております。町民の暮らしの推進と活性化のこれからの重点施策について伺います。最後に、この成長推進枠、コロナ後の新しい社会の開拓の中で、どのように4年度の施策を講じられるのか、町長の考えを改めて聞いておきたいというふうに思います。

2点目は、ミトロキ残土処分場跡地の利用計画についてであります。ミトロキ残土処分場跡地は、カントリーパークの整備を行う目的で、公共土木事業で発生した残土を埋め立て、3ヘクタールの広大な平地が平成26年度に整地されて以来、放置されたまま現在に至っております。平成27年の9月に、私は一般質問で前坂本町長に、このミトロキの跡地利用について質問させてもらっております。そのときの答弁で、当初の計画では、町民の健康増進とスポーツ人口の拡大に寄与することを大きな目的としておりましたが、現状を踏まえると構想の見直しも必要と考えたとの答弁でありました。近年では、地元事業者から木材チップを試験的に敷き詰められ、雑草のない、今現在、平地になっております。今後、町有地の有効的な活用が考えられないか、現状と今後の計画について伺いたいと思います。

1点目は、町有地の有効的な活用が考えられないか、現在の状況と今後の計画について伺います。2点目に、土地の利活用について、地域住民の負担が少なく、周辺環境の影響に配慮した土地の利用を求めたいというふうに思っております。

以上、2点についての壇上からの一般質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えします。

まず、南部町温暖化防止実行計画の進捗状況についてお答えいたします。

御承知のとおり、国においては、菅前総理が令和2年10月に行った所信表明演説で、2050年カーボンニュートラルを宣言されました。その後、令和3年4月には、2013年度に比べ温室効果ガスの排出量を2030年度までに46%削減すると発表しています。本町におきましては、令和2年3月議会において、南部町2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、取組を始めているところでございます。

さて、昨年度改定しました南部町温暖化防止実行計画の進捗状況とのことですが、この実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律において義務づけられている地方公共団体実行計画に

該当するもので、地方公共団体が行う事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組む計画を定めたものでございます。本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度、2030年度までとしており、令和7年度に中間の見直しをかけることとしております。また、対象としている温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素としていますが、排出量の99%以上を二酸化炭素が占めていることから、二酸化炭素の排出量削減の取組が大きな柱となっております。二酸化炭素排出量は、電力による排出量が66%を占めており、施設別の二酸化炭素排出量を見ますと、令和元年度実績では、西伯病院、総合福祉センターしあわせの2施設で公共施設の排出量の50%以上を占めていることが分かりました。実行計画では、各施設の省エネ施設への更新、省エネの取組、再エネ電源充実の取組を進めることとしており、今後は年次的にLED照明への更新、空調機器の更新等を進めていきたいと考えています。再エネ電源拡充の取組については、今年度、南部だんだんエナジーとの連携事業で、法勝寺、天萬庁舎の駐車場を利用したカーポート式太陽光パネルや蓄電池の設置を予定しており、来年度以降、西伯病院、総合福祉センターしあわせ、西伯小学校、西伯給食センター、キナルなんぶ、すみれこども園、南部中学校への太陽光パネル設置を行うこととしております。現在は公共施設の取組計画にとどまっておりますので、今後は地域における再エネ導入目標を策定し、脱炭素の取組を全町に広げていくことが必要と考えています。

続いて、デジタル推進課が設置されてから、これまでの実績と今後の課題についての問いにお答えさせていただきます。

議員も御存じのとおり、本年11月19日に、政府はコロナ後の新たな社会を切り開くための経済対策を閣議決定し、成長戦略には、デジタルの実装、DXの推進、デジタル田園都市国家構想が掲げられています。中でも、デジタル田園都市国家構想は今後の目指すべき国家像になると言われており、地方の魅力をそのまま、都市に負けない利便性と可能性を求め、地域の暮らしや社会、教育や研究開発、産業や経済をデジタル基盤の力により変革、大都市の利便性と地域の豊かさを融合したデジタル田園都市を構築、そして、心豊かな暮らしと持続可能な環境、社会、経済を実現、以上3点を目指しています。

南部町では、今年4月にデジタル推進課を設置し、町民へのサービスや庁内業務がリモートでもできる庁舎の要らない役場を目指し、業務改善に取り組んでいます。具体的には、押印の廃止、電子申請の活用、町民生活課における各種手数料の窓口キャッシュレスの開始を実施しました。また、現在、後期高齢者医療保険料の還付業務に、コンピューター上で行える業務プロセスや作業を人に代わり自動で行ってくれるシステム、RPAの導入作業中です。また、情報技術を利用

し、使いこなす能力、これをITリテラシーといますが、職員のITリテラシー向上のため、管理職向けの職員研修、電子申請のマニュアルを作成し、職員に電子申請の作成研修を行ったところです。今年度はスモールスタートとして取り組んでおりますが、デジタル社会の実現のためには、町内DXは必須ですので、さらに業務を見直し、ペーパーレス化等の取組を加速してまいり所存です。デジタル機器を搭載した車両による移動役場につきましては、2月から3月頃の納品予定であり、現在は愛称を募集するとともに、行政サービスだけにとどまらないデジタル化促進のための活用策について、新☆青年団メンバーや地域おこし協力隊など、若手と意見交換を行っています。デジタル社会を支えるのは高速通信網ですが、その基盤である光ファイバー網は本年度中に幹線工事が完了する予定です。宅内への引込み工事は令和4年度、5年度に順次行ってまいります。その概要の説明会も希望する協議会に対しては終了したところであり、今後は区単位や戸別訪問により説明を行うこととしています。

また、南部町のデジタル化推進の体制を強化するため、本年10月1日にソフトバンク様と協定を結び、デジタル人材を派遣いただける運びとなりました。また、時を同じくして、山陰合同銀行様とパートナーシップ協定を結び、業務改善、デジタル化に協力いただくこととなりました。早速両者に同席いただき、業務に当たって懸念となっている事項について各課ヒアリングを行ったところであり、対応策について検討し当初予算に反映させてまいります。

今後の課題ですが、町内業務のデジタル化を加速させていくには、職員の意識、働き方を変え、ITリテラシーを向上させることが必須です。パートナーシップ協定を締結した企業様など、外部の方の知見や経験もお借りしながら、町長が強いリーダーシップを発揮し、デジタル社会に対応できる役場にしてまいります。一方、様々な行政手続きがオンラインでできるようになる社会の前提は、マイナンバーカードです。町民の皆様がデジタル社会の恩恵を受けるには、遅れずにマイナンバーカードを取得していただき利用していただくことが必要ですので、マイナンバーカード取得促進に努めてまいります。また、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現のため、移動役場の取組やスマホ講座などを行うなど、デジタルとアナログが融合した南部町を目指してまいります。

次に、令和2年度に第2期生涯活躍のまち基本計画が策定されている。町民の暮らしの推進と活性化の重点施策についての質問にお答えをしていきます。

第2期の生涯活躍のまちづくりにおいては、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを進めることでそれぞれの望む生き方を応援し、町民の方をはじめ、町に関わる様々な方々の活躍の場と、関わりをつくる取組に力を入れることとしています。

町民の方の活躍の場をつくる取組として、南部町版しごとコンビニ事業のスタートを考えています。南部町として目指すところは、仕事をきっかけに、今まで活躍の場が限定されていた町民の方が、もともと持っておられる力を発揮でき、自分の望む生き方や働き方に少しでも近づくことで、人生のキャリアアップや御自分のライフステージに合わせた活躍の仕方を選んでいただける仕組みをつくることです。今年度4月から9月までの間に、しごとコンビニ事業の対象となりそうな年代の町民の方28名と32社の事業所に、しごとコンビニが南部町にできるとしたら使う人や仕事がありそうか、個々の評価と御意見をお尋ねいたしました。その結果、お尋ねした事業所のうち8割を超える事業所から仕事のニーズはありそうだとおっしゃっていただき、町民の方からは、全員の方から期待しているとの評価を、また9割の方から登録したいといった前向きな評価をいただきました。町民の方にとっては、時間や場所に制限があるなどの理由から、希望する働き方がなかった、フルタイムで働くことを希望されないなど、子育て中の女性や中高年の方や今まで働いていなかった方などが、短時間のワークシェアリングによって収入を得て所得の向上につなげることができます。事業所にとっては人手不足の解消だけでなく、働き方改革や業務改善のきっかけとなり、事業の継続や成長、新たな雇用につながることも期待できます。町全体にとって町内だけでなく町外の仕事から町民の方に所得を分配でき、町民の方の暮らしの推進と活性化につながる重点施策として本格的に開始できるよう準備を進めてまいります。

関係人口をつくる取組として、都市部の大学や企業などの人材を受け入れ、オンラインイベントなどの機会を利用して、都市部で地域との関わりを求める方々への発信を積極的に行いたいと考えています。令和3年度は、町の青年団と東京大学の学生が協力して、キナルなんぶの活用について東大生たちから政策提言をいただく予定です。また、東京の共立女子大で建築デザインを学ぶ学生たちとは、新たな空き家の活用策について、町の青年団と協力して空き家物件の具体的な活用策が数年後には形にできるように、令和3年度はオンラインを中心に活動を始められており、来年2月には学生と先生24名が町内で活動されると伺っております。また、昨年度から関わりが得られた都市部の企業からは、社員のキャリアアップのための地方フィールドとして南部町との関わりを継続していきたいとの意向により、今月16日に持続可能な地域社会を目指す地方創生への取組に関する包括連携協定を締結する予定でございます。関係人口を増やすことで、町民の方と域外の方との協働が実現し、まちづくりの新たな活力が生まれることを期待しております。

次に、岸田内閣の掲げるコロナ後の新しい成長戦略の中で、町長が描くこれからの行政方針と施策についての御質問でございます。

いよいよ12月6日、昨日から臨時国会が召集され、過去最大の補正予算額である一般会計の総額35兆9,895億円についての論戦が展開されます。これまでの経過の中で、岸田政権の掲げる新しい資本主義、成長と分配の好循環の全体像が今回の補正予算の中に反映してきていると考え、さらに16か月予算が前提であるとお聞きしており、南部町の新年度予算にも大きく影響する内容ですので、補正予算の中身について情報収集を進めながら的確な対応が必要だと考えています。時期を失しないようスピード感を持って予算編成に当たってまいります。

岸田政権初の経済対策であるコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の中身ですが、御案内のとおり、以下の4本の柱で構成されています。1、新型コロナの拡大防止、これに18兆6,000億余。2、社会経済活動の再開と次の危機への備え、これに1兆7,000億円余。3番目に、新しい資本主義の起動に8兆2,000億余。4番目に、防災・減災など安全・安心の確保に2兆9,000億余となっており、12月21日までの会期とお聞きしております。議員御質問の令和4年度町政方針に向けて、現時点で申し上げることは全ては困難でございますが、キーワードを国の補正予算から私なりに探り、令和4年度の町政運営に生かせないかの検討事項として答弁させていただきます。

まず、1、新型コロナの感染拡大防止、2、社会経済活動の再開と次の危機への備えでは、自宅・宿泊療養者について、これまでの保健所対応から転換し、地域の医療機関等と連携し、健康観察や診療を実施することとなります。この際のオンライン診療、服薬指導、薬剤配送などはコロナ後の恒久化が検討されていますので、診療報酬やデジタル化などを注目する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の措置も見込まれておりますので、必要な感染防止策等の事業実施を図り、町民の暮らしと健康を守る必要があります。同時に、企業支援についてサポートしていけるよう関係機関と連携してまいります。消費喚起の中で、マイナンバーカードを活用したマイナポイントの付与など、町民の皆さんに丁寧に対応も必要でございます。また、昨今のエネルギー価格の高騰への対応は、暮らしに直結する部分であり、内容を精査したいと考えています。

次に、3、新しい資本主義の起動では、地域の脱炭素化、レジリエンス強化促進加速化事業として、本年から取り組むだんだんエナジーの事業進捗の促進と横展開の可能性を探りたいと思います。また、我が国の温室効果ガスの60%は家計関連と言われ、私たちの暮らしの脱炭素化が求められており、環境ポイントを発行するグリーンライフ・ポイント推進事業、カーボンクレジット取引市場などが注目したいと思っています。そして、持続可能な経済社会を目指すデジタル田園都市国家構想、地方創生テレワーク推進事業、デジタル活用支援推進事業、自治体情報シス

テム標準化・共通化環境整備など、南部町に取り込める点はないか検討をしております。そのほかにも、子育て支援をはじめ、農林業支援も新しい資本主義の中にありますので精査が必要だと思います。

最後に、4、防災・減災など、安心・安全の確保では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、道路、河川、ため池、学校施設などの重要インフラに係る老朽化対策をはじめ、流域全体で治水対策に取り組む流域治水などの検討課題があると考えています。

以上、令和4年度の町政に向けて注目点を申し述べましたが、不明な点も多く、今後の展開をしっかりと見守りたいと考えています。

最後に、ミトロキの残土処分跡地の利用計画についての御質問にお答えします。

初めに、町有地の有効的な利活用を考えられないか、現在の状況と今後の計画について何うの御質問についてでございますが、現在の状況は、年次的な維持管理で雑草や雑木が繁茂しないよう点検し、伐採が必要な場合に備えて開発公社で予算を確保している状況でございます。令和2年度は地元事業者から防草対策の試験的な取組を提案していただき、約1ヘクタール、木材チップを敷きならして雑草対策の管理を行っています。いつ活用してもよいように管理を行っていますが、今後の計画については広大な平地と隣接する町有林の活用がポイントになるため、有効的な利活用について選択肢を増やしまして議論できる仕掛けも必要になると考えています。

次に、土地の利活用について、地域住民の負担が少なく、周辺環境の影響に配慮した土地利用を求めるの質問にお答えします。

近年では、担当課のほうにエネルギー事業者数社から問合せがあったと伺っています。具体的な計画を町としてお示しすることはできてはいないため、再生可能エネルギー用地も選択肢の一つと考えています。新しく南さいはくサテライト拠点も完成し、カントリーパーク周辺整備としての利活用とにぎわいづくりの検討も必要となりますので、荊尾議員にもお答えしました土地利用計画の中でエリア的な利用の方向性を示させていただき、関係集落をはじめ、施設利用者、関係団体の御意見を伺いながら、地域住民の負担が少なく、周辺環境の影響に配慮した土地利用の検討をしていきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。

まず最初に、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けた防止実行計画についてですけど、

これは昨日、白川議員の質問で、先ほど町長が答弁されたとおりのことを白川議員に対しても答弁をしていただきましたので、十分に私としても把握もさせてもらったという中で、私からは、南部町の2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をしております、この点について何点か質問をまずさせていただきたいなというふうに思います。

まず、ゼロ宣言の中にあります二酸化炭素実質ゼロというのはどういうことを意味をしているのか、その点について答弁をしていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。この実質ゼロ宣言いいますのは、排出の抑制と新たな二酸化炭素吸収ですね、方法はいろいろございますが、その2種類、差引きでのゼロという具合に考えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

先ほど答弁で町長が、菅首相が2020年の10月にカーボンニュートラル宣言で温室効果ガス排出を全体としてゼロにするという中で、これは排出量から吸収量、それから除去量を差し引いたものをゼロにしていくということだというふうに先ほどの答弁で思ってるんですけど、まず、この2050年といえはあと30年近くあるわけです。私も多分存在してないと思うんですけど、この頃に目的に達するという中で、南部町はいち早く町のCO₂のゼロ宣言された中で、環境自治体っていうものを目指して再生可能エネルギーの導入を進めておられます。これの一つは鶴田にあります太陽光の発電設置ということになるわけなんですけど、その中に南部町の電気事業経営戦略というのがあるんですけど、この内容ですけど、その前に、この電力の収入ですね、直近の3年ぐらいでいいですので、幾らぐらいの電気売電料が発生しているのかちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。直近の数字で申し上げますと、昨年度が売電収入が7,957万円程度ですね。その前、令和元年度は7,373万円。その前、30年度は7,320万円という数字でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。非常に好成績というか、予想を上回る売電料ということで、場所的にも多分それだけの太陽光を吸収できる場所であったんだろうなというふうに思います。ただ、これもいつまでも続くわけではないと思うんですけど、将来の事業

環境ということで、この戦略の中にうたっています。老朽化対策の見通しということで、再生可能エネルギーの買取り制度が終了する。まず、この終了するのがいつなのかということと、あわせて、これに書いてあります内容について説明をしてやってください。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。買取り制度終了は20年後ということになっておりまして、2033年度が最終の買取り制度終了年となっております。老朽化対策ということで、この電気事業経営戦略というものにうたっております。こちらのほうでは、やはり2050まで延命ということも当然必要になってくると思います。その中で、パワーコンディショナー等必要な設備の更新ということにも費用はかかってくるわけですし、現在のところはこの2033年度までまだ10年ちょっとありますので、その後の計画というものも当然必要だということで、まだ十分な検討はできていないわけですが、当然延命に向けて考えていきたいという具合に考えてます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。あわせて、この中で経営の基本方針というのものもあるんですけど、その点についてはどういうふうに示しておられますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。基本方針は、この地球環境への取組として太陽光発電設備の導入を促進するとともに、町有地の有効活用を図り、太陽光発電事業を実施、その他環境負荷の小さい地域をつくり上げるという具合にうたうとともに、このゼロカーボンシティの宣言を行って、電気の地産地消に向けた取組を実施を目指すという具合にうたっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。さっき出てきた電気の地産地消、先ほど町長が新しい施政方針の中でもちょっと触れられましたけれど、だんだんエナジーというのが地産地消の立場になるのかなと思うんですけど、町長、その辺についてはどのように今後対応していこうというふうに思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長としては、この太陽光で稼いだお金を地域の中で好循環に回していく必要があると思っています。太陽光パネルが安価になってきたことに加えて、今後、今つけておられる屋根が稼がなくなってくるわけですから、おのずと地域の中で、御

自分の御家庭はもとより、昼間使われないお宅は昼間使うお宅に対して電気を配分するような、そういう仕掛けの実証実験が南部町で今始めようとしています。通産省の補助金をもらわれて、その事業主体としてだんだんエナジーが今検討してるということです。これを、先ほど申しましたように、いかに町民の暮らしの中に横展開していくのか、そのときの原資というのは、全額というわけにはなりませんけれども、幾ばくかこの再生化のエネルギーで稼いだお金を使って町民の暮らしの役に立てないか。これがこれから先々の2030年に向けての取組で、その延長線上に2050年を捉えたいと思っています。具体的に投資するお金がどのぐらいかかるのかですとか、具体的な方策については、国からの支援だとか、そういうものがいただけるものかどうかも含めて、ぜひそのような環境に配慮したエネルギーを地域で消費する。ちょうど白川議員も同じような御質問だったと思いますが、そういうような先端を行けるような南部町をつくり上げたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。特に南部町はこの再生可能エネルギーに対する町民への、何ていいますか、支援というものは、多分ほかの町には負けないほど、私も今年蓄電池を入れました。その営業の方が、南部町ってすごいですねって、太陽光も蓄電池もそれだけの補助金を出しながらされるんですねってということで非常に感心しておられました。その辺は南部町に暮らしていて非常に助かってるなというふうに思ってるんですけど。ぜひともこの部分についてはしっかりと町民に対して還元をする、そのための鶴田の太陽光の利益でもあると思いますので、有効的な活用をしていただきたいなというふうに思います。

次に、再生可能エネルギー、この南部町では今一番大きいのが太陽光なわけなんですけれど、そればかりじゃなくて、再生可能エネルギーには今一般質問もたくさん、今回は全く出ておりませんが、風力発電や、それから木質バイオマスの発電などもあります。町長、こういったようなさっきの答弁でも新しい再生エネルギーは計画も考えていきたいということだったんですけど、改めてもう一度町長の考えを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かに今回、木質バイオマスだとか非常に前向きな御意見もいただいております。山に植えて50年後、孫子のことを思って植えた木がバイオマスのチップになるということに対しての、何ていうんですか、わだかまりというんですか、本来はそういう使い方ではないわけですし、材は材として使うのが正しいと思っています。

先月だったと思いますが、東京都の港区が行っていますみなと森と水サミット、今年はデジタ

ルで非対面で行いましたけれども、その中で、川下、いわゆる都会部がどうやって木を使っているのか、コンクリートから木材をどう使っているのかということが、少しずつですけども生まれてきました。数年後には10階を超えるような建物が、今、東京銀座の8階建てぐらいの木造建築が造られていますし、各事業者がこぞって高層化の木材需要をしています。その中で南部町の中にあります鳥取CLTの立ち位置だとか、ぜひそういう木材を使う、そして、使うことによって新たに植える、育てる、切って使う、その中で生まれてくる端材や不要な部分については、木材チップにしてバイオマスエネルギーに使う。そういう使えるところはちゃんと使いながら、その端材の隅々までをうまく使いながら地球環境に配慮した暮らし方というのが今求められているんだと思っています。少しずつ川下の部分でもそういう社会、またはそういう取組をしなければ世界と折り合いがつかないという風潮になってきていますので、私もその流れに乗りながらしっかりとした対応を取っていきたいと思っていますのでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。ということで、昨日、白川議員の質問の中で、樹木の二酸化炭素の吸収、確かに木を切りながら使えるものは使って、その端材をチップにして利用していくということが必要だと思うんですけど、その前に、山というのは、木というのは二酸化炭素を吸収してくれるということで、そういったものも大切にしていかなきゃいけないということで昨日、町長、白川議員の、答弁にあったわけなんですけど、皆さん方に資料をお配りしておりますので、ちょっと見ていただければと思います。

これは関東森林管理局にありましたホームページに載っておりました森林の二酸化炭素の吸収力というので、下のほうのグラフを見ていただきますと、杉、ヒノキ、クヌギ、ブナということで、日本の代表の人工林、それから広葉樹、そういったものを、どのぐらいの炭素の吸収量があるかというところを示したものでなんですけれど、この中でいけば杉というのが一番大きいんですけど、グラフを見てもらって分かりますように、大体植えてから20年ぐらいで、一番吸収してるのが15年ぐらいの木ということになって、それ以降はだんだんだんだん下がっていきっているというのが分かっていただけだと思いますし、また広葉樹、クヌギとありますけど、クヌギやナラや、そういったような南部町の中にもあります広葉樹なんですけれど、これについていけば、35年、40年前にグラフが止まっている。これは、これ以上大きな二酸化炭素の吸収はないんだということからすれば、先ほど町長言われました、大きい木は切って新しいものを植えていく、そういう循環をつくっていかなくちゃいけないということ。なんですけれど、町長、もう一度その点についてこのグラフ、また人1人が吐く息に、二酸化炭素なわけなんですけれど、こ

れを1年間1人がすると、杉だと23本ぐらいの木があって初めて1人分の二酸化炭素の吸収をしてくれる。車ですと160本のものが要るってということなんですけれど、その点について、町長、どういうふうにこのものを分析をされますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。我が国のCO₂排出量の80%は森林が吸収してるという具合に私も学んでいます。したがって、この図が表すとおり、ただただ残しただけでは吸収量は減っていきますので、利用をして切る、切って植えて育て、また切る、こういうこれまで地球上で当たり前に行われてきた循環をこれからの社会の中でどう取り入れていくのか、そういう中で、こういう伐期齢を迎えた日本の保有材というのはすごく世界の中でも多いと言われていています。こういうものをどう利用していくのかが、今後の2030年であり2050年に向けた日本の取組が世界から注目されていると思っています。ぜひ有効に使えるようなそのような施策というものを求めなければ、私たちの世代も山との関わりが本当に薄くなってまいりました。山はイノシシの住みかのようなことになってますけれども、本来は里山は人が入って管理をし、そこから私たちが生きるための恵みを受けてきたから里山であって、ただ単に無視をしたんでは持続はできないということを改めて感じています。そういう流れが少しずつ動いてきているということに着目しながら、ぜひ環境に配慮した南部町、里地里山を守っていききたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。いみじくも昨日の臨時国会で岸田総理の所信でも、森林の若返りによる二酸化炭素、CO₂の吸収拡大を通じて脱炭素化にも貢献するため、伐採をし、また植樹をしながら好循環をつくっていく必要がある。そのための例えば道路をつけたりとか整備、それから加工施設、そういったものに対する支援をしっかりとしていきたいというふうに所信でも言うておられます。この新しい樹木なんですけれど、成長が早くて吸収力も強いエリートツリーという木があるそうです。そういったものがありますので、また新しく植えるときにはそういったものは十分に活用していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、デジタル推進課が設置されてということで、私のほうからは、昨年6月にデジタル推進課から頂きました資料、行政手続のデジタル化の概要についてということでもらったものを持って、ちょっと質問をさせていただきたいなというふうに思います。

その前に、先ほど答弁でもありました、10月にソフトバンクの社員の派遣で職員さんも来られたようです。全協の中でそのことと、それから、その方の南部町に対する思い、考えを課長の

ほうから聞いたところなんですけれど、もう一度その業務内容、また町の仕事についてどういふふうに話を、業務改革が必要だといふふうに言っておられるのか説明してやってください。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。本年10月1日にデジタル人材の派遣ということで、ソフトバンク株式会社のほうから高際さんという方に、CIO補佐官、情報セキュリティ責任者の補佐官として来ていただきました。この方は非常に多岐にわたるデジタルに係る知見を有していることであり、まずデジタル化を図るには、やっぱりまずイの一番に業務改革が必要だということですね。いわゆるITリテラシーという言葉もありましたし、職員のマインドですね、デジタル化に対して拒否反応を持っているようじゃ、それはもちろん進みません。これをいかにやることで、今は過渡期としてえらくても、最終的にはこういうふうになるんだよと。例えばソフトバンクでいいますと、もう10年前から完全なペーパーレス化になっています。そういった中で、やはり最初はいろいろなえらいこともあったけど、今はこんなふうに全てパソコンとかでできるようになっているというような話もお聞きしてますので、そういうところも踏まえて、全ての課をまず一巡ヒアリングをしたところであります。ここを踏まえて、ただ、これは何度もやっていかないと意味がないものと感じてますので、1回目のヒアリングの効果検証、どういったふうに対応していくかを踏まえた上で、また再度各課を回らせていただいて、そういったものを取り上げてどんどん改革していけるように持っていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。このコロナの影響で、よかったといえばちょっとあれがあるかもしれませんが、ふだん出張をして鳥取まで行って会議をして帰ってきた1日かけの仕事が、今ではテレワークや、それからオンラインの会議でそういったことができる。こういったことでも十分にできるのかっていうのは、多分皆さん方感じ取っておられるんじゃないかなというふうに思います。それがコロナが終息したとしても、確かに相手の顔を見ながらすることが本当は一番自分にとっても、何ていいますか、分かると思うんですけど、そういった方法もあるんだっていうことが、多分皆さん一番感じ取っておられるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、行政手続等のデジタル化の概要についてということで、まずは国が示しておりますデジタル改革関連6法案の全体的な構想をいただいております。この重点取組として、自治体の情報システムの標準化・共通化ということで基幹系17業務システムというのがあるんですけど、課長、この辺について南部町は今現在どういうふうな取組をして

いっておられるのか確認させてください。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。まずもって、まず基幹系17業務って言われましたが、これが先般さらに3業務加わりまして、基幹業務が20の業務になっています。こちらがどのような仕組みになっているかといいますと、まず基幹系システムを標準化するというところで、国のほうがクラウド事業者を募ります。これまだ先行事業として今はクラウド事業者としてはアマゾンとマイクロソフトのほうの2社になってます。その下にTKCとか、いわゆる情報センターの上のところであったりケイズの上のところであったり、そういったところがアプリケーション開発業者というところになっています。この中で、南部町としても、どのベンダーとこういった業務を進めていくのかっていうところがまずもって一つの課題になっていくわけではあります。ただ、まだ実を言うと、このアプリケーションを作るための仕様書、この20業務のうち第1グループ、第2グループというものがありまして、第1グループは今年の8月に示され、第2グループが来年の8月に標準仕様書が示される。要はそこからじゃないと、アプリケーション開発業者っていうのはそういったものの作成に取りかかれないというところがあります。金額というところは今のところは出てきませんが、ただ、その中でも方向性として町としてできること、例えば将来的にどのような発展につながるのか、あるいはそういった広域連携ということの話も取り組まれてる中で、どういった中でその標準化っていうことを考えていけないといけないのか、そこの準備だけは進めていけないといけないと思ってる状況であります。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 質問しながらだんだん訳が分からなくなっています。（笑声） 次どういう質問していいのか分からなくなったんですけど、できる限り業務の縮小につながるように、職員の方はいなくても、職員の方は外で町民と触れ合ったり少しでもできるような、そういうシステム開発につないでいってほしいなというふうに思います。すみません、そのくらいしか言えません。

あと、先ほど町長言われましたマイナンバーカードの普及促進というのも一つの国の施策の大きなものになってるんですけど、その点については南部町の状況はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。これからのデジタル化の中で、やっぱり電子申請とかがこれからますます発展して、さらに臨時交付金みたいなお金を配

ることに対しても、やっぱりもうこのマイナンバーカードがないと受け取れないっていうような時代が近づいてきているというふうに感じています。マイナンバーカードの普及率をいかに伸ばすかということなんですけど、まずもって今の普及率でいいますと、これは令和3年1月1日現在の人口において令和3年1月1日現在の交付率になりますが、全国平均が39.1%です。鳥取県平均が37.0%、南部町の平均が33.9%、これは南部町は非常に今、低位な数字となっています。このマイナンバーカードの普及促進、これが非常に重要になってくるのではないかと考えています。その中でどうやって伸ばしていくのか、これは町民生活課も含めて全庁的な問題にはなってくると思うんですが、一つは移動役場等で交通弱者たちの高齢者たちをターゲットとしてそういったものを申請してもらおうっていうこともありますし、例えばですけど、対企業、企業誘致してるところに行き、そこでマイナンバーカードの取得申請を一緒に行うとかですね、そういったところで、役場で待っているだけではなく、出て行ってそういった普及支援っていうことをしていけないといけないのではないかと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。これが多分もうちょっとしたら入るんですか、移動役場サービスですか、これが大きく役に立つのかなと思うんですけど、ちなみに、課長、こういったこともこの移動役場サービスでできるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長です。移動役場サービスは全て通信できるコンピューター機器を積んでますんで、それに一緒に乗っていただき、そこでやることは可能であります。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 多分ほかの町にはないこの移動役場だと思いますんで、ぜひともこういったものを利活用してもらって、さらにマイナンバーの普及がされるように尽力をしていただきますようお願いをしたいと思います。

それと、光ファイバー、先ほど町長の答弁もありました、順調に推移をしている。私たちも定例議会ごとにデジタル課長のほうから進捗状況についても、このたびも受けました。本当に丁寧に状況も説明してもらっておりますんで、順調な流れがあるというふうに思っております。

次に、ちょっと話を替えて教育委員会のほうに行かせてください。今、教育委員会のほうでGIGAスクール構想、これは国の施策が前倒しで進んできたわけなんですけれども、今やるべきこと、今だからできることということで教育方針があるわけなんですけど、このGIGAスクール構

想について、今の現状について、前にも聞いたと思うんですけど、もう一度、進んでおりましたら確認したいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。町のデジタル化に併せて、教育の分野ではどうかという御質問ではないかというふうに思います。先ほどありましたように、国のG I G Aスクール構想、コロナウイルス感染症対策の一環として前倒しをされました。それによって町内の学校が高速ネットワークでつながった。これが一つ大きな成果ではないかというふうに思います。ただし、これは町内は速くなったんですが、最終的に出口は鳥取県で一つですので、やっぱりどこかでボトルネックのような詰まる部分はまだあるのかなというところではございます。

それともう一つは機器整備でございます。これまで町としては、児童生徒数の3分の1のパソコンやタブレットを整備して学校の中で使っておりました。今回、このG I G Aスクールが前倒しになって、コロナ対策によって、残りの3分の2の生徒数のタブレット端末整備をするという国の補助金がありました。その中で今整備をしました。機械やネットワークは整備ができたというのがあります。しかしそれをどう使うかというのが今の課題ではないかというふうに思います。これまでも使ってきましたので、ある程度使い方はあるんですが、簡単に言えば、今まで例えば教室で子供たちがいろんな意見を紙に書きます。それを先生がまとめようとする、紙を集めたり、黒板、ホワイトボードに書いたり様々な手順がある。それを例えば1人1台のタブレットを使っていると、そのタブレット上に入力すると、ぼおんとダイレクトに画面に映すというようなこともできるようになります。そういう利点もあります。でも一方で、パソコンを使うとセキュリティの問題、ネットワークの、どっかの県ありました。パスワードが漏れていたり、アカウントが出ていて成り済まされたり誹謗中傷があった。常にこの情報機器というのはモラルとの背中合わせだと思っておりますので、やっぱり今これから必要なのは、モラル教育をどういうふうにやっていくのかというところだろうと思います。

それから、今は入ってすぐですので、どうやったら使えるかっていうことを学校の中でもやっていますが、少しそれが落ち着くと、これは本当にこういうタブレットを使ったほうがいいのか、やっぱり、いやいや、紙やペンでいいのか、読んだほうがいいのかっていう、その使い分けを。以前議会でも御答弁いたしましたハイブリッド型、このときはタブレットやパソコンがいいよ。このときはやっぱり対面がいいよ。先ほどの話にもありましたウェブ会議と実際対面する、これを上手に組み合わせていくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） すみません、若干後ろのほうから質問以外じゃないかって言われたんですけど、一つのICT技術というような中で聞いたもんだということでお許してください。

確かに今、子供たちiPadを持っています。うちの、まだ孫が1歳なんですけど、私のタブレットのどこを押すと出るのかが分かって自分で動画を見たり、本当に、あっ、今の子供というか、本当にすごいなというふうに思って、それがもう当たり前になってる。ただ、やっぱりその使い方によっては本当に言われたように大変なことも起き得る、人権侵害も起きるということになりますので、慎重な子供たちへの教育を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

私いつも、また戻りますけど、予算を見させてもらっていると、このたびの子供たちに対するコロナの給付金なんかについても予算がついて、それプラス、システム改良費というのがついてきます。結構これがいつもこんなに要るんだなというふうに思うんですけど、このデジタルの推進によって、若干そういった面っていうものがもう少し和らげるっていうことはできるものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。システムの改良費というところなんですけど、これがどういったものをシステムによるのかっていうところが問題になってくると思います。例えば、先ほど申しました基幹系20業務の標準化っていうことになりますと、これがある程度全国统一なものになりますので、改良費っていうものも安く抑えられる部分はあると思います。ただ、それ以外の部分につきましては、やはりその都度改良していくっていうことになりますので、そこにつきましては、やっぱり従前の形に近い形でお金っていうのは、経費っていうのはかかってくるものだというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。その全国统一の部分なんですけれど、ということは南部町がしなくても、例えば今、西部広域がありますけれど、そういった広域の中で一つの流れをつくって経費的なものを抑えるっていうことも、もしかしたらできるのかなというふうに思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。デジタル化、標準化については、まだ正直、国のほうもばたばたしながら動いているっていうところがあって、分からないところもあるんですけども、基本的な考え方として、標準化をすると、今はそれぞれの自治体で個別に入っており

ますので、先ほどのシステムの変更とかっていうのもそれぞれの使ってる狭い範囲でのところで単価が高くなっていく。これが全国で共通になってくると、その分、割安、割り勘的な感覚で安くなっていくというところがメリットになってくると思います。それがどこまでっていうところがまだ正直分からないというところがあります。

それから、今議員のほうから御質問いただきました、こういったいろいろとデジタルでいろんなシステムを入れていこうと思います。正直高いです。お金がかかります。費用対効果で考えますと、やっぱり小さな自治体がそれを全部、いろんな標準化とは別な部分のことですけれども、システムを入れていこうと思うと高く割高になってくると思っております。その辺をやっぱり広域的に連携しながら少しでも経済的に導入できる、そういった方法も考えていく必要があると思っております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、どうでしょうか。先ほどの副町長の答弁について、今後の対応はどうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。そのとおりだと思います。今までは、各自治体ごとにそれぞれのいわゆる住民基本台帳であってもシステムが違うわけです。さらにその中で、担当者の志向によって、プリントアウトはやはりこの辺のところにこういう項目があったほうが自分のセンスとしてはいいと思うみたいなことも変えているわけですね。それが例えば外部の企業からすれば、南部町はこういう申請方式、それから伯耆町はこういう申請方式、米子市はこう。こういうことでは効率は上がらないというのは明らかです。外部から見てもそうですし、また内部からしても、それをじゃあ少し変えようと思ったときに、そのときそのときに一つ一つの町の変化が必要だと。今回の統一化というのは、昔から各自治体が望んできたことなんですけれども、その変化はやはり激しいものですので、職員に対する負担も大きいと思います。そこを何とか乗り越えて、次の時代の中でさらに住民にとって豊かに、そして簡単に、24時間365日どこからでも自分の必要な情報を得られて申請ができるという、世界では今当たり前になっているそういう仕掛けを日本の中に取り入れようという仕掛けでございますので、何とか、大変ではありますけれども、乗り越えていかなくちゃいけない課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。南部町はこのデジタル推進課っていうのがありますので、ぜひともそういったものを、課を、市町村に声かけをしていただいて、その

ような流れをつくっていただきたいなど、南部町も決して予算的な余裕があるわけでありませんので、ちょっとでも安くなる方法についてはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

最後にデジタルについてですが、町を取組、実は南さいはく、今新しく拠点施設ができかけています。新しくできたから何をしようかなってという会長の話の中であったのが、やはり高齢化が進んでいる南さいはくですので、スマホ教室をしたいということを言われて、昨日これ実は見たんですけど、載ってるがなと思って、スマホ教室をとというような計画もあるんですけど、これはデジタル推進課のほうで、例えば新しい施設を使って高齢者の方にスマホ教室をしたいといったときには対応というものはしていただけるっていうことでよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。スマホ教室は来年1月から実施する予定になっています。ただ、いわゆるスマホの教室の教える人、これは無料でソフトバンクから来ていただくことになる予定なんですけど、その人との日程調整を、これ今、図っているところであります。それが図られてからどこで行うのか、まずは奥のほうから行くのか手前のほうから行くのかっていう形は、最初は恐らくこちらのほうがグリップしながらやって、その後はいろいろなお声を聞きながら、どれぐらいの頻度でどういった場所でやるかっていうのも頭をひねりながら、今年度だけではなく、来年度も引き続きずっとこれは継続してやっていきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひとも新しい施設に南さいはくの皆さん来ていただいて、特に高齢化が進んでおりますので、そういった対応をしたときには絶大な御協力をよろしくをお願いします。

最後に、生涯活躍のまち基本計画です。まず1期の成果と課題というのがあると思うんですけど、その点について課長のほうからお願いします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。生涯活躍のまちの1期の成果と課題というところでございますけども、1期の生涯活躍では、やはり人口減少に対応するということで、空き家対策であったり、それからハブ拠点、それからサテライト拠点を設けながら、住んでいる人たちがいかに活力を持って、この町に住み続けよう、この町で頑張ろうというような形をつくり出していけるかという形でハード整備もさせていただきながら、ハード整備が中心とはなりまし

たけども、そういった中で新たな法人であったり団体が立ち上がって、その施設を活用していただいて地域の活力につながってきてるところを、まず1期のところの成果という具合に考えています。

次、課題です。1期やってみたところの課題で、どうしてもそこから先の後継者、つなげていくというところが、この時代の変化によって少子高齢化の中で、企業のほうでは定年も延長されたりする中で、どうしても地域で活躍するという方々への次の方をどういう具合につくっていくかというところが非常に大きな課題だという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 多分そのとおりだと思います。1期では、まず南部町のパートナーである3つの法人と一緒にできました。それから拠点施設も、この南さいはくが終わればほとんどのものができた。まず基本となる大きな土台はできたというふうに思ってるんですけど、これからはソフト部分をどういうふうにやっていくのか。私、選挙のチラシを作ると、地域づくりは人づくりですっていつも出すんですけど、多分この人づくりっていうのがこれからの大きな課題だと思うんですけど、町長、その辺どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まさに人づくりは重要だろうと思っています。1人の有能な人間がつくり上げる、そのような彼に任せておけばまちづくりは大丈夫というものはあり得ないと思います。地域の中でお互いが切磋琢磨しながら、よし、それを一緒にやろうやと、一緒にそれを盛り上げていけるようなその土壌というのは、私、南部町はたくさん持っていると思います。そういう前向きにものを考えて、やっていこうと言えばどっと一緒にみんなで力を合わせてやっていける、そういう活力というものが次の新たな魅力を町にもたらしてくれると思っています。ぜひ、そういう人たちの前向きな考えが集められるような場所、集められるような風土、そういうものを大切にしながらまちづくりに生かしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり、協議会のことばかり言って申し訳ないんですが、南さいはくも何かイベントをすれば1人の力ではできないんです。皆さんの力でテントを建てて、そして皆さんの力で野菜を作ってきたものを集めてもらってみんなでやる。これが一番だと思うんですけど、やはりそういった中には、それに対して何かあったときの受皿というものも必要であると思っています。これが町がしっかりと受皿となって、地域を盛り上げていこうという体制に対しては、支援をしていただきたい。これからは役場の人が、

職員が動くのではなくて、地域の人が動いて行ってその足りないところを手助けをするというような考え方でやっていったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、そのような対応をよろしく願いをしたいと思います。

残りが3分になってしましまして、町長の施政方針については3月議会で楽しみに施政方針を聞かせていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

最後にミトロキのところですか。実は今まで話をしたところの中で、一番ミトロキの場所の利用というものについてなんですけど、あそこは過去は、碎石といいますか、真砂土を取ってあの場所ができました。場所ができたところに何を造ったかという、町長がいつも言われます迷惑施設、焼却場を造りました。その焼却場の跡に残土捨場になったわけなんですけれど、そういった中を南さいはくの地域の人たちは対応をしてくれています。せっかくできた土地を決して捨てることなく、先ほど町長にもお願いをしました今これから取り組んでいかなくちゃいけない再生エネルギーなどのところ、そういったところをしっかりと場所として使ってほしい。あの周りには町有林もあって、すぐになくなってしまいかもかもしれませんが、そういった材料もしっかりとあるわけですので、もう一度、町長、考えを示していただいて、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどから、環境であったりエネルギーであったり話も中心に今回は出てまいりました。さすがにSDGsであったり2050のCO₂排出実質ゼロが社会の中で当たり前になってきたなということを実感しています。その中で、私たちの暮らしを見直しながら、これから生まれる子供たちも安心して暮らせる地域であり続けなければならない。その種を、私たちは責任を持って種をまいて育てる必要があると思っています。その中で、今言われましたように、ミトロキの中の、ここの議会でも何度も議論になりました町有林の課題もあると思っています。あそこには多くのエネルギーが眠っていますので、伐採し、自然萌芽の中でまた再生し、そして、それを次の世代がまた切り取って利用する、そういうような自然循環がきちんと生まれてエネルギーを地産地消できるような、そんな町の中で豊かさを実感できる。そんななんぶ暮らしの実現のために努力したいと思っています。よろしく願います。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取ります。再開は2時40分といたします。

午後 2 時 2 1 分休憩

午後 2 時 4 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。答弁よろしくお願
いいたします。

まず1点目は、保育所の統合、定数削減、民間移管を問います。町は昨年8月から保育園の在り方を町子ども・子育て会議で議論、つくし、さくらの2園統合、定数削減の意見をまとめてきています。それを受け、2園統合に係る整備運営方法について町行財政運営審議会に諮問、同審議会は10月15日、町長に対し、民設民営を目指すのが適当との答申を示してきました。これまで保護者や町民に何の説明も意見も聞く場も持たず、町保育園の統合、定数削減、民間移管など、今後の町の保育園の在り方を問う大きな課題であるにもかかわらず、町関係機関の結論で乗り切ろうとする町長の姿勢は、保護者や住民に納得されるものではないと考えます。これまでの審議の内容を求め、町長の考えを聞きたいと思えます。町の保育事業の最大の課題である保育士の確保こそ、最優先されるべきではないでしょうか。待遇格差、低賃金こそ問われており、是正が求められています。それらが統合や民間移管で解決するものではありません。保育の質、専門性の確保から各保育園の年次建て替え、公設の維持を求めて質問します。

まず、第1点目の統合について問います。町公共施設等総合管理計画の町保育園の計画を問います。鉄骨建造物の耐用年数から、つくしの現状をどう見るのかを問います。保育の質の確保、専門性から統合がいいと判断した理由は何か、具体的にお答えください。

2点目には、定数削減の問題です。定数削減の根拠を問います。未満児保育の在り方について問います。

3点目、民間移管を問います。民設民営にすると町の財源負担が軽減されるということですが、このことについての説明を求めます。建設整備費、運営費、いずれについても求めます。民設民営の町の支援策等の負担はどれくらいと見ているのでしょうか。できれば保育単価から実際の現在の超過負担額を求め、そこから説明していただきたいと思えます。

4点目、保育士不足について。保育園に対する保護者の声をどのように受け止めているのか、お聞きをいたします。

最後、保育園質問。保育園の保育士の待遇格差解消、賃金の引上げを求めます。

第2点目の問題、再エネルギー条例の制定、町再エネルギー計画の策定を求めて質問します。町も設置対象地になり地権者が町民にもいることから、日本風力エネルギー株式会社の大型風力発電設置計画についての町の姿勢を問います。再生可能エネルギーは地域の貴重な資源ですが、地域外の外資系、大手事業者などがもうけ本位で地元合意のない大規模な開発を伴う事業を強行し、住民の暮らし、地域の住環境を脅かす問題が全国でも多発してきています。一方、地方議会や国会の論戦の中で、政府も地域とともに共生する再エネ導入に向けた検討に着手をせざるを得なくなってきています。なぜなら、メガソーラーや大型風力発電のための乱開発が森林破壊や土砂崩れ、住環境の悪化や健康被害の危険を広げており、周辺住民や自治体の合意を得られず、そのことが再生エネルギーの普及の大きな障害となってきているからです。目先の利潤追求で乱開発、環境破壊を放置するなら、再生可能エネルギーへの大胆な転換を阻害し、気候危機も打開できなくなってしまうのではないのでしょうか。大規模開発業者が事業を強行する中、土砂災害防止法等の開発規制は大規模な再エネ施設を対象としていない現在、国の規制策を急がせるとともに、地元で住民の暮らし、環境に責任を持つ自治体の判断が極めて重要になってきます。全国知事会からも再生エネルギーの地域との共生について要望が出ています。町の取組を聞きたいと思います。

町は、現在の日本風力エネルギー株式会社、この大型風力発電の設置計画の進捗を現在どのように把握し、問題点はどこにあると考えているのですか。

第2点目、町ガイドラインを定めていますが、その中で例えば決めている抑制区域、住民合意の在り方など、このことが事業者にも有効に機能すると考えているのでしょうか。

3点目、経産省が再エネ条例に関するデータベースを構築し、関係自治体への提供を開始したとのことですが、町はどのように対応してるのでしょうか。

4点目、町の再生可能エネルギー計画を求めます。

以上、壇上からの質問といたします。後、質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、保育園の統合、定数削減、民間移管を問うとの御質問からお答えさせていただきます。町公共施設等総合管理計画の町保育園の計画を問うとのことですが、南部町では平成29年策定した南部町公共施設等総合管理計画に示される基本方針を踏まえ、個別に長寿命化計画を策定する施設等を除いた公共建築物について、改修、更新に係る基本的な方向性を示す南部町個

別施設計画を策定しています。この計画では施設の評価の方向性として、建築物の特性、いわゆるハード面と、利用度としての特性、いわゆるソフト面の観点から成る定量的評価と、公共性、必要性、代替性、立地特性等の観点から成る定性的評価に基づいて評価を行っています。

まず、定量的評価において、AからDの4段階で分類し、ハード面、ソフト面とも良好な評価となった施設以外を定性的評価の評価項目で再評価をし、継続、譲渡、転用、廃止の区分をして、総合評価を経て町の方向性として示しています。この計画では、町立の4園、すみれ、ひまわり、つくし、さくらのうち、すみれこども園及びひまわり保育園については、総合評価において継続ということになっています。継続（改修、更新）ということになっています。つくし保育園及びさくら保育園については、総合評価において継続（他施設に集約化）としています。

次に、鉄骨建造物の耐用年数からつくしの状況をどう見るかを問うについてでございますが、つくし保育園は、園舎、乳児室、未満児室があり、園舎は平成2年建築で鉄筋コンクリート造り、乳児室は平成8年建築で木造、未満児室は平成13年建築で軽量鉄骨造りであり、財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令によるそれぞれの耐用年数は、園舎は47年、乳児室は22年、未満児室は27年となっています。つくし保育園では、鉄筋コンクリートだからこその不具合が発生しています。

まず、第1に屋根材の剝離です。屋根はパーライトモルタルの上にアスファルトシングルがふいてありますが、経年劣化により強風等で剝離し雨漏りが発生しています。雨漏りについては都度、修繕を試みているのですが、コンクリートであるがゆえに原因箇所の特定に至らず、再度の雨漏りや壁の染み、カビの発生などが起こっています。

第2に、水道管の漏水問題です。旧構造の造りとなっていますので、水道管がコンクリート擁壁に埋設されています。水が噴き出るようなことは起こりませんが、じわじわとコンクリートに染み込んで、壁や床がいつもぬれている箇所があります。漏水箇所を特定するには壁を壊さなくてはならないため、応急処置でしのいでいる現状がございます。

次に、保育の質の確保、専門性から統合がいいと判断した理由は何かについてですが、統合がいいと判断した第1の理由は、防災上の観点です。第2の理由は、老朽化による修繕費の増加です。つくし保育園については先ほど申し上げましたが、さくら保育園では、鳥取西部地震の際に一度傾いた園を持ち上げている関係で、様々な箇所に不具合が生じています。議員御質問の保育園の質の確保、専門性という観点で統合を議論してはおりません。保育の質は当然確保されるべきものであり、統合のいかんによって変わるものではないと考えています。

続いて、定数削減の根拠を問うについてでございますが、令和3年4月時点の認定者数は33

4人です。仮に、さくら保育園とつくし保育園を統合して120人規模とした場合、確保量は現在の425人から90人減り335人になりますが、これは今年度の4月時点の認定者数とほぼ同数です。子ども・子育て会議の協議の結果、120人規模が妥当と結論づけましたが、今後、園の検討を行う中で出生数や社会増減を勘案し、園の規模については慎重に議論してまいりたいと考えます。

次に、未満児保育の在り方を問う、申込者数、保育人数、量の見込みの推移及び確保内容についてですが、令和3年4月の3歳未満児である3号認定の量の見込みは134人で、実際の認定者数は116人です。入所状況の推移を見ますと、平成27年143人、平成28年140人、平成29年120人、平成30年118人、平成31年125人、令和2年117人と若干の増減はあるものの、減少傾向となっています。今後ますます働き方の多様化が進み、低年齢児のニーズは大きく減ることはないと推測していますが、少子化が進む中、慎重な見直しも必要と考えます。

次に、民間移管を問うについてお答えをいたします。まず、民設民営にすると町の財政負担が軽減されることの説明を求めるとお答えいたします。今般、行財政運営審議会にお示した資料においては、具体的な整備計画、これは建設に係る費用や運営内容が決まっていない中での試算になっており、あくまでも検討材料としてお示したものであることを御理解いただきたいと考えます。建設整備費については、すみれこども園建設時の費用を参考に7億3,500万円で、現段階で考えられる最も有利な条件で試算したものでございます。公設、民設の差は、建設に係る補助が受けられるかどうかにより大きく差が出てきます。運営費については、現状の指定管理条件が継続した場合と、国の公定価格を積み上げたものの比較となっています。財政負担の軽減試算は、これらの建設整備に係る単年度負担額と起債償還などの後年度負担を考慮したものと、運営に係る経費をそれぞれ試算し、足し合わせたものの比較として算出しております。建設整備費については、起債の元金償還の開始年度までは町の財政負担が公設公営のほうが低いですが、元金償還が始まると財政負担が逆転し、年1,000万円程度の差が生じます。運営費については、指定管理料として支出していたものが全額減り、公定価格で算出された金額のうち町の義務負担部分が新たに加わったものの差引きによる相差を想定したもので、年度ごとに増減はありますが、おおよそ1億円という数字が歳出ベースで差が生じるであろうと試算したものとなっています。

民設民営の町の支援策、保育士の待遇改善等の負担はどれくらいと見ているのかについてでございますが、現時点では不確定要素が多く、移管先への支援額を申し上げることはできません。

次に、保育士不足について保育園に対する保護者の声をどう受け止めているのかについてござ

ざいます。第2期南部町子ども・子育て支援事業計画策定においてアンケートを実施し、未就学児がいる351世帯に配付、162件の回答をいただきました。その中で、子育ての環境や支援に関する満足度をお尋ねした項目では、満足度が高い、やや高いと回答された方は合計55%となっており、平成25年の前回調査よりも18%多くなっています。また、子育て環境や支援に関する課題や、その改善策について御自由に記述いただいたところ、保育士不足に関することが23件となっています。これら保護者の声を聞いて、町としては最大限保育士の確保に向けて取り組んでいます。前回の9月議会でも真壁議員へ保育士の確保について答弁いたしました。現在、職員の年齢構成等を加味し計画的に募集しているものの、採用試験における合格者不足や中途退職もあり、計画的に進んでいない現状があります。また、職員の産休、育休の代替や加配保育士分については、会計年度任用職員を採用して対応しておりますが、この部分の採用がままならない状況もございます。引き続き保護者の声を真摯に受け止めて、適正な保育士の確保に努めてまいります。

保育士の待遇格差解消、賃金の引上げを求めるについてですが、公設公営園での正規職員と会計年度任用職員の格差につきましては、非常勤職員から会計年度職員への制度が変わったことで通勤費や賞与の支給が始まり、多少なりとも改善されたものと考えます。また、公設民営園の待遇格差解消について、これまでもお答えしており、町の臨時職員という不安定な雇用から社会福祉法人の正規職員として雇用されたことにより、待遇の改善が図られました。また、賃金の引上げを求めるとのことですが、直接引き上げることはできませんので、委託料に配慮しながら調整を図っていきたいと考えています。

次に、町再エネ計画の策定についての質問をいただいています。風力発電事業について、事業の進捗把握と問題点はどこにあると考えているのかとの、まず御質問にお答えいたします。6月議会でも答弁しましたが、現在、環境影響評価の手續に当たり、現地調査の段階にあると聞いております。この現地調査では、騒音、振動、水環境、風車の影、動植物、生態系、景観、文化財などの項目に対して調査、予測及び評価を行うものです。また、この調査結果に基づき準備書が作成されることとなり、その準備書に対して町としては改めて意見を申し述べることとなります。問題点はとのことですが、令和3年7月30日に全国知事会が経済産業省に提出した令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望、エネルギー関係、1の(5)にあるように、防災・環境上の懸念、地域住民との関係悪化などが上げられると思います。具体的には集落説明が進んでいないと伺っており、住民合意をしていただく上で大きな問題点になっていると懸念しています。

次に、町のガイドラインで定めた抑制区域、住民合意の在り方などが事業者にも有効に機能する

と考えているのかとの御質問でございます。御承知のとおり、令和3年3月に南部町における再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドラインを制定し、急傾斜地崩壊危険地域、地滑り防止区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、農用地区域、保安林などを抑制区域と定め、事業範囲に含めないように努めることを規定しています。それらが有効に機能しているのかとのことですが、何の指針や基準もない場合は、議員御指摘の乱開発、森林破壊、住環境の悪化につながるリスクが高くなることも予想され、ガイドラインという明確な基準を示すことは、事業を進める側にとっても地域住民にとっても安全安心を担保できるのではないかと考えます。

次に、経済産業省が構築した再エネ条例に関するデータベースに対する町の対応とのことですが、現時点では詳細に確認しておりませんが、今後は他市町村の状況の確認や条例等、参考になるものと考えています。

最後に、町の再生可能エネルギー計画の策定を求めるとの御質問にお答えいたします。この再生可能エネルギーの導入につきましては、板井議員の御質問に対する答弁でも申しましたが、公共施設については、南部町温暖化防止実行計画により再エネ拡充に取り組むこととしてるところです。脱炭素の取組を全体的に拡大するためには、民生部門における再生可能エネルギー導入に関する目標が必要であると考えており、令和4年度に環境省の補助事業を活用し地域再エネ導入目標策定を進めたいと考えてるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、1点目の保育所の統合、定数削減、民間移管の統合についての件です。町の公共施設等総合管理計画の中では、4園のうちの2園については継続して、いわゆる長寿命化ですか、を図っていくと。対象になっているつくしとさくらについては、集約化も含めたことを考えていくということになってるんですけども、例えば町の方針では公共施設等総合管理計画において、ここは人口減や更新時期で財政負担が増加してくるということが最大の理由に、町についても地方自治体が定めることになっていますが、ほとんどの自治体は公共施設の削減、財政負担をどうして減らそうかという、公共施設を減らすことを考えたわけなんですよ。町長としては、財政負担を軽減するために建物、面積そのものを小さくする方法、維持管理のために。それと、もう一つよく言われているのが長寿命化ですよ。長寿命化によって債務負担を少なくして財源負担をなくしていく、この方法があると思うんですけども、町長、この点

についてどう考えますか。全体的に町公共施設等総合計画の中で、長寿命化としては何割ぐらいあるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長寿命化したのが何割かは私もここに手持ちの資料を持ちませんが、考え方として、2町が合併して同様な機能を持ったものが2つあるというものもあろうと思っています。これからの社会の中でこれをどう生かしていくのか、または廃止や、それから先ほど言われました長寿命化としてこれからも使い続けるのか。真壁議員は今、縮小ということもありましたけども、建物の中で縮小というような考え方がうまく機能するかどうか分かりませんが、一つの考え方としてそういうこともあるのかも今、聞かせていただきました。

いずれにしても、その部分でいわゆる具体的に難しいのは、廃止ということが一番難しいことだろうと思っています。しかし、このことを進めない限りは、昭和の時代にたくさんの造った建築物を次の世代に引き継ぐ、長寿命化を全て進めるにしても、いわゆる借金ですか、そういうものが残るわけですから、それをずっと引き継がせるということも、これも酷だろうと、こう思っています。一つ一つ慎重に審議しながらしかるべき対応をしていくということが大事だろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ここで指摘しておきたいのは、いわゆる施設の削減、私、縮小というのは面積の縮小って言うてるんですよ。面積を縮小することによってっていうことで、一つは廃止も考えるかもしれませんが、等によって財政負担を減らそうとする、この考え方が一般的ですよ、うちの町もそうじゃないですか。でもそうではなくって、いろんな市町村の取組見たら、もう一方の大きな柱として長寿命化ですよ。なぜなら、財政投資しなくて済むからね、そこを長寿命化でやっていく。南部町でいえば西伯小学校の例がそうですよ。そういうやり方で財政負担なくしていくという方法もあると。

そういうことを指摘しておいて、次のつくし保育園の償却資産の問題ですけど、これは、私は鉄骨って書いてあったから全部鉄骨かと思ったら、一部鉄筋も入ってるわけですよ。何十年か前の西伯病院の建て替えのときもそうですけども、いわゆるつくし保育園にしてみたら、47年の耐用年数あるのを30年間に縮めて建て替えるってことになるわけですよ。ここでは、非常に中身でも、つくし保育園のいかに修繕が必要で水漏れがあるかっていうことをお聞きしましたが、4つの園の中で一部鉄筋ってというのはここだけだったのかなと思うんですけども、いわゆる鉄筋や木造、軽量鉄骨なんかやったところでは、こういうふうに30年たったら水漏れがして、床

がほとんど毎日のようにぬれているというようなことが本来起こり得て、この建て方に欠陥ないしは維持管理の不十分さがあったというふうにお認めになるわけですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。欠陥があったかどうかというのは私も分かりませんが、現実、これまでの西部地震の影響等もあるかもしれませんが、不具合があるということです。さくら保育園に至っては地盤がずれたがために持ち上げたということで、御存じのように形が変形をしていますので、その接合部分が常に問題が起きてると。私も入園式、卒園式等に行くたびに、やはり問題があるなという具合に思っています。いわゆる傾いて持ち上げてますので部分的に戸の締まりが悪くなったり、そういうものを持っています。同じような多分鉄筋コンクリート造りではないかと思えますけれども、それぞれに30年の年月がかかると、幾ら鉄筋建造物といっても、いろいろなところに問題が出てくるということだろうと思っています。継続的に修繕を重ねていかなければならない。その修繕費と新たに建てるもの、またはやめるのか、そういうところの折り合い、バランスというものが問われているんだろうと、このように思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が言いたいのは、建て替えたらいけないとか、そういうことしたらいけないというの違うんですよ。つくし保育園っていうのは、私が議会に出てから建てられた建物なんですよ。中の審議会の話では50年ぐらいの年数があるんかっていうけど、30年ですよ。その建物が、例えば普通の家だったら30年たったら建て替えるんかなっていうと、そんなにお金もないから建て替えないんですよ。そのときに、ここは建て替えないといけないほど中身が傷んできたというのは、その欠陥と維持管理費を、何らかの問題があったっていうことを思っておいて次にかからなくては、これから財政負担って30年に1回、今度、木造とかなってきたら30年、二十何年に1回建て替えることになるんですよ。維持管理費どうかっていうこと頭に置いて考えていくべきだっていうことを指摘しておきたいと思います。

そういう意味でいえば、私は、さくらが鉄筋で40年で、40年あるからもっともたせろって言ってるんじゃないです。どういう理由でこうなったかっていうことと、長寿命化ですよ。財政負担の一番軽減方法は長寿命化なんですよ。それをどのように考えたかっていう説明があって、初めて建て替えの話が出てくるのではないかなと思っておりますので、その辺が非常に不十分だということを指摘しておきたいと思うし、つくし保育園の建て替えについては、築30年で鉄骨、鉄筋も含めてですから、その問題点等については後ほど詳しく説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで一番の問題は、保育園の質、専門性の問題です。町長は統合については質の問題を討議しなかったと言っていますが、子ども・子育て会議というのは、何をするところですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。子ども・子育て会議の所掌する事務としましては、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事、それから特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、南部町子ども・子育て支援事業計画に関する事、4番目が、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査、審議に関する事が子ども・子育て会議の所掌事務となっております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今、聞かれたでしょう。ということは、子ども・子育て会議に定数をどうするかって聞くのは、これは法律上定められている子ども・子育て会議にかけて意見をまとめるところなんです。ところが、町長は統合問題は質とか専門性とか考えなかったって言うんですけども、子ども・子育て会議そのものが、定員も含めて子育ての在り方とか保育園の在り方を専門的に考えるという町の中での位置づけなんです。そこに専門性を片づけないで統合を出してくるというのであれば、なぜ老朽化がすぐ統合になるのか、そこへ建て替えることもあるわけじゃないですか。統合を考えたのはなぜなのかって言うことは、子ども・子育て会議に結論を出させたというのであれば、保育の質の問題性と専門性の問題から統合、定数削減を語らないといけないんですよ。どうですか、町長、おっしゃってください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。保育の質について議論は子ども・子育て会議の中で一番重要なことですので、その中で議論はされていると思います。それから、先ほど答弁の中に言いましたように、統合の中に至った一番の最初のきっかけというのは、近年の豪雨によって、保護者や、それからお勤めの皆さんのお考えが、豪雨によって保育園が浸水区域だと。そして、小さなお子さんたちがたくさんいる保育園がその避難場所として、JA西伯ですね、JA西伯のあそこの2階に逃げる。近年、防災監等と一緒に子供たちと避難を実際にやってみたところ、果たしてこれが可能なかどうかというような近年の課題というものも発端の一部、一番最初にあったと、このように思っています。その中に老朽化問題やコストの問題等もあると思います。今、言われた保育の質の確保というのはもう当然のこととして、それはどんな状態であろうと保育の質の確保というのは、町内の保育園である上ではこれ重要な問題ですので、これはしっかりと町長として責任を取ってやっていかなきゃいけないと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長が今おっしゃってるのは、つくし保育園をどこかに建て替えたいということについては分かるんですよ。それが何で統合になるかって聞いているんですよ。何で統合になるのか。もうちょっと言えば、子ども・子育て会議は順番、これ違うんですよね。本当は定数が先に来るといけないんですよ、子ども・子育て会議の本来の仕事は。定数が来て、今の4園での定数どうかって考えて、それを次に、4園でいくのか、いろんな防災上の部分で3園にするのかどうするかって考えていくのが普通なんですけど、流れ見とったら先に統合来てるんですよね。町長、聞きますよ、つくしを建て替えたいというの分かる、なぜ統合なのか、それが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、真壁議員がおっしゃったとおり、定数を将来予測しながらどんな保育園の構成するののかというのが子ども・子育て会議の重要なミッションなわけですから、その経過の中で、保育園の危険性であったり、それから将来の少子化の問題、そういうことを総合的に勘案すれば統合を一つの方針と、方向性として考えていただいたという結果であろうと思っています。ごくごく自然な考え方だろうと思います。一つの園を片方に動かしたときに、将来、園の規模というものが一定量小さくなるのである、一定量の確保ができるのであれば、それは将来の両方とも老朽化が進んでいる保育園なわけですから、そこに統合を含めて考えるというのは極めて自然な考えではないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、建物、統合というのは定数から来たとおっしゃってるわけですか。町長、こっちが言ったらまさにそうだって言いなるけど、議事録や提案の仕方も見られたら分かりますけれども、申し訳ないですけども、子ども・子育て会議でも行財政審議会の中身も、もう初めに提案そのものが民間移管でお金の問題からしか言ってないんですよ。だから聞いているんですよ。もし本当に丁寧にするのであれば、4園を、つくしを建て替えた場合の1園で建て替えた場合少なくなるけども、さくら保育園と仮に60、60にした場合の財政負担はどうなのかっていうようなところ考えながら説明していくのが本当で、そのことを住民に示して、どちらのほうがいいかと聞くのが町の姿勢じゃないですか。そういうこともされないで、もうちょっと言えば、こういうふうには言っているんですよ。2回目の会議で、長寿命化のプランはない、建て替えするならつくし、統合するなら老朽化しているさくら、最終決定ではないが、立地としては水の被害が少ない三崎など防災だけは担保に欲しいという意見であった。あと1回か2

回会議をして行財政審議会にかけることでもいいですかと、2回目の会議でもこういう結論が出ているんですよ、一つ一つの財政の検討もしないで。そういう在り方が、これはまず統合ありき、定数削減ありきだと言われても仕方がないと指摘しておきます。議会で説明するときは、もう一回元に戻って、単園で施設造った場合と、統合した場合の財政比較をぜひ示してほしいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、定数削減はどこで何回ぐらい話しされたと聞いていますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。ちょっと何回というところまで、しかと記憶がないのですが、子ども・子育て会議で第2期の計画を立てるに当たり人口推計などを出してみましたところ、非常に確保量が多いというところから定数の削減の話が出ています。確保量が現在の確保量でいきますと、第2期の間は425人の確保をしておりますが、現実的に今年度の当初でいきますと334人の認定をしておりますので、90減るぐらいが今後の在り方としてはよいのではないかとということにしております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その統合でいくときに、統合はいつ出てきたのか、私も子ども・子育て会議の計画の段階から議事録調べたんですけども、前の計画立てるときも統合を何とかしないといけないねと出てるだけで、統合を協議して統合がいいっていったところっていうの、計画段階でないんですよ。なのに、計画には統合を含めてって書いてあるんですよ。これも不思議な一つでした。もう最初に統合ありきですよ。指摘しておきますね。

町長、一般質問の資料で配ってきて、資料の1です。入所状況の推移ですけども、今、定数削減のこと言われたんですけど、現在の保護者は未満児が入れなくて困っている。そこでは担当課もどのように言ってるかという、11月、これは16日の指定管理選定委員会で述べられることですけども、ゼロ歳児を受け入れるのに保育士が足りない現状ですね、今。それ言ってるんですよ。保育士が足りないので保護者に育休の延長もお願いしている。どれぐらい要るんですかって、10人ぐらいだって答えてるんです、この11月に。それで、この両方を見てもらったら分かるように、90名を削減して新しい園が120人となった場合、どこ見てもらったらよく分かるかな、3つ目ぐらいかな、4つ目かな。確保量とすれば、その段階で、令和6年を想定した段階では、ここに二十数名、だから枠を地域型保育でゼロ歳未満持っておかないと受け入れることができないっていうことになりますよね。それ、ちょっとどう思いますか。今、90名削減するっていうんだけど、できた段階では全員が入れないんですよ、町立保育園に。それ、どう考

えますか。町立じゃないわ、4園に入れないんですよ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の町長としての所感としては120は少ないと思います、私としても。私の所感としては120は少ないと思います。それはなぜかといえば、そこまでの子供が減るような将来予測は、町長としてこれはおかしいと。私としてはこれは非常に不本意ですが、今、議員がおっしゃったように、子ども・子育て会議は専門家の皆さんが町の数字を予測をかけて将来の必要量というのを予測されますので、町長が幾らそんなことを思ってても聞き入ってはいただけのような組織ではないわけですし、結果として120という数字が出ております。町長としては、そんな120が適正規模だという具合な、今でもそうは思ってません。できれば150であったり、それからここにいるような不安定、不安定という言い方は語弊がありますけれども、できれば町の保育園の中で安心してゼロ歳児の保育もできるような、そういう体制が望ましいと。これは真壁議員がおっしゃるとおりだと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一番町で責任を持つ町長が、子ども・子育て会議で出す定数は気に入ってないと言っています。子ども・子育て会議っていうのは、町長越えて決定権があるんですか。（「あります」と呼ぶ者あり）あるの。誰が答える、あるの。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。子ども・子育て会議が出したものに対して、私がここに鉛筆をなめて、120と言ってるものに30足して150なんてことはあり得ないと思っております。しかし、これからこれを5年に一遍、5年に一遍だったかな、5年に一回ずつ定量は変えていくもんですから、今回も荊尾議員等がおっしゃったように、どうやって子供たちの数を増やしていけるのか、そんな子供たちが声が聞けるような町をつくっていくところにその保育園の必要量というものについてはついていきますんで、ぜひそういうような施設になるようにこれからの5年間、令和5年だったですかね、5年、そうすれば令和4年ですよ、来年にはもう見直しの準備に入らなくちゃいけないわけです、必要量の。そういうことを含めながら、120ではないような、もう少し将来に希望が持てるような、必要量が確保できるような保育園を目指したいなど。これは町長の願いですけれども、そういう数字をつくって皆さんに納得いただきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は首長として無責任な対応だと。笑ってらっしゃるけれども、

子ども・子育て会議に出たときに協議すればよかったじゃないですか。今、申し訳ないですけど、財政諮問会議にはどういうふうに言ってるんですか。120の定数でて出てるわけでしょう。あなたがこれでは気に入らんって言うことを言っていることで動いてるんですよ。お金を、もしかしたら財源も使って建てるかもしれないんですよ。そういう無責任なこと言うのであれば、それまでにちゃんと調整して町や行財政審議会に説明すべきですよ。そのことを指摘しときます。（発言する者あり）やじ飛ばしたらいけん。指摘しておきますね。

次に、行財政諮問会議で出た分で先ほど説明してくださったけども、町長がぼっと言うただけでは分かりませんよ。ここに、資料に、今回配ってくれた資料の施設建設、それから裏に施設運営書いてありますから、ここでちょっと説明してください。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議員のほうで資料を用意していただきまして、ありがとうございます。まず、1ページ目のところですけども、これは施設の建設費ということで、上の欄が公設で造った場合、これがケース1です。このケース1について、いろいろとどういった起債ができるかというようなところから、ケースを幾つか想定してつくっているところでございます。その下に括弧で民設とありますけれども、民設につきましては、これは保育所等整備交付金というものがございまして、民設の場合には、こういった補助金を活用した場合に町の負担が4分の1、対象経費の4分の1になるということになります。その中で、町の負担分についても起債をした場合、さらに町の実質的な負担が小さくなるというような表で表しております。

次、その裏面でございます。裏面ですけども、施設の今度は運営というところで公設公営の場合と、すみません、上段が歳入の部、下が歳出の部でございました。歳入の部の上段のほうは公設公営の場合、これは保育料で保護者の負担分のほかに町が一般財源として出しておりますけれども、その中には地方交付税が含まれているということです。その地方交付税につきましては、金額は基準財政需要額と、それから、その時々々の景気等によって状況が変わるということから金額の確定が困難ということで表を示しております。その表の一番右の起債償還金充当財源というのが、建設費に係ったものを充当して、起債をして、それを償還していくという場合というケースでございます。

その次が民設民営です。民設民営の場合も同じく、保育料保護者負担というのは変わりがございません。それに保育園運営費については、これは公定価格のお金が国、県から入ってきますので、町の実質負担というところは4分の1ということになってくるということになります。一番右側の収益、償還財源というのは、これは民間で建てられた場合に借入れをして返される、そう

いったことを想定をして、起債の部分と点々で書いてありますのがびったりはこないけれども、そういったものが必要になってくるということでございます。その間に町補助金というのが書いてありますけれども、公設公営の場合にかかっている経費、それから民設民営でかかっている経費、そこのところでの相差のところがあると思いますけれども、そこが交付税ということで不明確ということで、そういったところを補助金ということも考えられるという表にしております。

その下の公設民営の場合は、指定管理ですので指定管理料ということで一まとめにしております。

歳出の部ですけれども、公設公営の場合、それから民設民営の場合、公設民営の場合、これについては、项目的には同じものになってきますけれども、特に人件費部分のところについては、民設民営では賃金等、公務員の場合には給料表がありますけれども、そのほかの民設民営の場合には、その民設民営の場合の考え方としての給料とか人員体制があるということで、点線ということで示しております。

その次の資料3と書いてあるのは、これは認定こども園でございますので、すみれの現状をこういったぐらい、これぐらいかかってますよということを示したものでございます。

一番最後のその裏面の資料5というものでございます。こちらにつきましては、行財政運営審議会です。最初に資料にありました経費の負担、補助とかのスキームについて御説明をして、これで民設民営のほうは町の負担が少なくなりますよというふうに御説明をさせていただいたところですけれども、行財政運営審議会としては規模感が分からないと、償還の期間にどれくらいかかるのかということで、規模感を出してほしいという委員からの要請がございました。それに対して、交付税のほうが明確に算定できないところがあって非常に難しいんだけれどもということですが、そこは工夫して何とか出してほしいということで、歳出ベースということで、民設民営、公設公営にした場合の比較をしております。ただし、これにつきましては、この2園だけではなくって保育園全体の、今の保育園全体、現状の全体と、それから令和6年からは2園を1園に統合して民営化した場合、そういったのが緑の線のほうでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一番最初の資料2の施設建設の件です。説明を受けました。これでいえば、公設の場合がケース1から3まであって、民設の場合は町の補助がいわゆる基準の4分の1でいいよというふうに示してるというんですけども、町長、国会でもこの施設建設費や運営費が一般財源化になるときに相当な論議があったんですよ。そのときに総務大臣、高市早苗氏だったんですけども、どう言ってるか、これを聞いてもう一回、聞いてくださいね。現在、公

立保育所の施設整備費については、この一般財源化に係る地方債や社会福祉施設整備事業債の対象としております。具体的には、従来の補助金の補助率が2分の1であったことに鑑み、事業費のうち50%を一般財源化に係る地方債の対象とし、その元利償還金について事業費補正で70%、単位費用で30%、合わせて100%を地方交付税措置をする。残りの50%のうち80%を社会福祉施設整備事業債の対象としており、結果として、従来の補助金のときの4分の1分は担保されているんだと、こういうふうに言ってるんですけども、この総務大臣の言ってることは事実ではないですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私が財政担当から聞いているのは、事実ではないという具合に聞いていますし、周りの市町村長もそのように言ってると思います。そのように安定的な財源がきちんと担保されることが望ましいと思いますので、今言われたことをまたどっかで確認してみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私も100%信じてるわけじゃない。なぜかというと、政府はうそをつきますからね。100%出していないし、実際に労働組合等で、名古屋市の労働組合等ではかったら100%来ていないんだっていうことを単価積み上げて交渉しているところもありますから、そうだと思います。

でも、それちょっと置いて、次、施設運営費の件で見ますね。2番目の件です。これについても、どう言ってるかっていうことを紹介しますね。これも同じ大臣です。公立保育所の運営費につきましては、国庫負担金の一般財源化に伴い、地方交付税の算定に当たって、従来の国庫負担分も含めた地方負担の全額について基準財政需要額に適切に処理されるよう、各市町村に実際の公立保育所の入所児童数に応じて補正を行っております。ですから、公立保育所の施設整備、運営につきましては、国庫補助金の一般財源化に影響が出ないよう適切な地方財源措置を講じているところですよ。私は、建設費とこの運営費は若干ニュアンスと違うと取ってるんですけども、このことについてどう思いますか。ということは、入ってきてるんだよって言ってるんです、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどと同じで、そのようなことがあれば非常に町としても、それから各自治体としてもありがたいなと思いますけども、私が聞いている範疇ではそうではないという具合に感じてます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この2つの一般財源化で地方自治体の姿勢が問われる問題だなと思います。というのは、地方交付税というのは上から恵んでもらうものではなくって、地方自治体独自の財源として本当は自由な財源としてするっていうことが、これは地方自治法や憲法でも本来保障されてることなんです。それを、地方交付税の中に入れたから幾ら来ているか分からないという立場に立つのであれば、これは本来しっかりと財源措置されるものについても主張できなくなるということが大きな問題と思うんです。残念ながら、うちの南部町はそこに立ってるんじゃないだろうかと思うんです。なぜならば、3つ目の資料ですよ。歳入見込み、資料3見てもらったら分かりますが、ここで公設公営の場合、公設民営の場合、地方交付税がクエスチョンマークしか書いてないんですよ。これを見たら誰でも幾ら来るか分からないよな、来ないかも分からんよなといって、民設のほうがいいと思っちゃいけないですか。これ、事実ではないですよ。クエスチョンで書いてありますが、そうでなくて、現在、同じような人数の規模であればどれぐらいが推定されるかという地方交付税を算定して、ここに書かんといけないんですよ、金額を求めます。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。現在、歳入のほうで申し上げます。交付税につきましては、真壁議員がおっしゃるとおり、算定的には若干難しい部分がございますので、財政的に今回減少といいますか、ある程度出ささせていただきました。やむを得ずではないですけど、苦し紛れの部分もありますけれども、出ささせていただきました。それにつきましては南部町の保育全体、全ての保育園も含めて、小規模保育園も含めてのところ、交付税としては約1.2億円ほど来てるのではないかという算定をしております。加えて、今後、民設民営園、統合された場合、交付税としては減ってくるというのが確実に予想されますので、その部分につきましては、これも保育全体のところですけども約7,600万になるのではないかというふうに、試算としてはそういう数字を持っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、今の数字分かりますよね。結局ここに入る数字は、公設公営の場合、もしここに1億2,000万って入らなかったら、先ほどの課長の話で7,000万近くですか、半減することになるって、こう言ってるんですね。それは、今後見てみないと分からないと思うんですけども、地方交付税として入ってきてるのは確かなんですよ、そういうことですよ。これをしっかりと試算をして、地方交付税が幾らで、今現在、そうだとしたら超過負担は

幾らだっの出ますよね。それは幾らですか、町長、分かりますか。今1億2,000万だとすれば、超過負担は幾らになるわけですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。現状、令和元年度の決算状況から御説明をいたします。歳入の話でございますので、現年度の保育料とか、そういったもろもろの県、国の補助金を差引いたところの一般財源総額としましては、保育全体のことになりますけども、3億1,000万余りというのが一般財源が手出しをしているといったところなんです。この中に交付税として約1億2,000万、先ほど申しましたけども、その部分が含まれているといった状況だというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、正確に審議会の資料を出してほしいと思いますのは、保育単価をきちんと計算して、人数ごとに、いけんかったら地方交付税の算定台帳を出してあげたらいいと思うんですよ。それ見て、ここ、これぐらい入っていると予想されるんだけど、実際はこれぐらいじゃないかと、こういう言い方できると思うの。でも、全く分からないっていうのは、これは自治体の放棄ですよ。これを出してほしいということ。

それで今分かったのは、全体的に、これ、前回出してもらった資料なんですけれども、前回出してもらった、9月議会に出してもらった資料を課長が読み上げてくださって、今、皆さんの手元になくて申し訳ないんですけども、一般財源が3億1,800万でそのうち1億2,000万が交付税だというと、1億9,000万ぐらい超過負担してるんですよ。それが、ここで説明してくださいよ。次の運営費のところですよ、これですよ。1億9,000万の超過負担が出ているというの、ほとんど人件費ですよ、違いますか、人件費ですよ。だとすれば、今4園で1億9,000万出している超過負担を、民間になった場合、この負担を超過出さないで、民間は今の例えば伯耆の国だと、今の給与を維持できるとお考えですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。想定の上での数字ということになりますけれども、最初に申しておりますけども、保育の質というものは保障していかなければいけないということがあります。それから、適正な人員配置というものも基準に従ってやっていかないといけないということがあります。その辺のところについては、今後の交渉、相手方との話の中で詰めていくことだと考えております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そんな無責任なことないんです。このお金がなければ、現在、例えばあなた方が言ってる民間になった場合って、今も公設民営ですけど、伯耆の国に行く人の給料が払えなくなるの、払えないか、伯耆の国に残ったどっかのお金で持ってこないと今の給料維持できないんですよ。それ分かってるから、分かってるわけでしょう。それなのに説明するとき、支援するか分からないと言いながら、それは省いて民設民営になった場合、今よりもこれぐらいの負担減になるっていう言い方は、これは不誠実ではないですか。例えば今でも公設公営と民営では、賃金で4万、5万の差があるわけですよ。これは町が負担しててもあるわけですよ。どうなんですか、町長。するかもしれない、相談したやっていうのであれば、待遇の格差、待遇を低くしてもこの数字でやっていくってことになるわけじゃないですか。あなた方の説明してる数字って、そういう数字ではないですか。どう答えますか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。施設運営部分の表のところにも、グラフのところにもございますけれども、民設民営にした場合の公定価格ということで、国、それから県、町から決まったお金が出ます。それと、現在の公設公営で先ほどありました交付税の分差し引いた分のところ、それをどの範囲でどこまでするかということが今後の交渉ということですので、そもそも1億2,000万の相差分、ぼんとそれをどうするのかという話ではないというふうに感じております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 役場はきちんとそういう立場に立つべきで、例えばこの施設運営の部の歳出の部、保育園の運営費と公設公営、民設民営、公設民営見た場合、人件費全部同じ数字になってるやないですか、これで見たら。違うんですよ、違いますが。何でこんな図、載せるんですか。

それと、もう一つ言えば、このグラフもそうですよ。10年間で10億円の差も出てくるって書いて、そうじゃなくって、現行の給与を維持した場合、超過負担分を町が入れてどれぐらいになるかっていう説明せんといけんわけでしょう。町長、そうじゃないですか。そういうことをしないで、財政審議会に民間よりも財政的に安くなるからって言ってやってる方は、本当に欺瞞的なやり方だということを指摘せざるを得ない。そういうことと、保育園をそもそも民営化するかとか民間移管するかということは、ひとえに保育の質が保てるのか、町の保育責任はどこにあるのか、このことをきちっとしないと前に進めてはいけん問題だと思うんですよ。行財政審議会でも財政で安いから民間移管したほうがいいだろう、この考え方では保育に責任持ってる町の姿勢で

はない。このことを言って、先ほど私が指摘させてもらいましたことを含めて、再度、資料の出し直しをして議会に説明することを求めて、次に行きたいと思います。その点についてどうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育の質は一番重要な要素だと思っています。これは、これまでもずっと言ってきたことです。南部町の子供たちが民間移管によって保育の質が落ちるようなことは絶対あってはならない。これは、ここにも教育長いますけれども、全ての問題はそこにあるのであれば、これはしっかりとした体制を取らなくてはいけないと思っています。いろいろな手法が今はあると思っています。公と民が連携しながら子供たちの健やかな成長を見守る方法は、公設ありき、それから、民設しか方法がないということではないと思っています。お互いにいい点を伸ばし合いながら、お互いに支援し合いながらやる方法もあるという具合に私も考えていますので、その点は心配なさらなくても十分大丈夫だと思っています。御安心ください。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 心配するのは、保育の質が大事だと言いながら、行財政審議会や子ども・子育て会議の中で、保育の質が担保されている、このことが大前提にしたお話じゃなかったから言ってるんですよ。一番筋が通ったのは財源をどのように減らすか、それしかないわけですよ。財源減らすというのは、民間移管もそうですけども人件費しかないんですよ。そのことを厳しく指摘しておいて、そこが分かるように説明していただきたいということ。

次に行きます。町における再生可能エネルギーの問題で、ガイドラインでは努力義務で、これでは歯止めをかけることができない、そういうところから、先ほど言ったいわゆる再エネ条例に関するデータベースの構築が求められてて、経済産業省は今年の8月からそれを地方自治体にも提案してるということについて、これは御存じなんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議員の御質問がございましたので、そちらのほうで確認はさせていただきました。内容は見させてもらっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、経済産業省がなぜ出したかということ、梶山経済産業大臣、この方が参議院で、条例策定を検討したい自治体をサポートする観点からデータベースを構築し、事例展開に努めたいって言ってるんですよ。中で一番大事な何か、合意ですよ。この合意は、

その前に、法令、条例等の遵守を求めるっていうことを、これを義務化しようかって国が動いているんですよ。法令だけ違いますよ、条例ですよ。ということは、市町村の条例で首長等の合意がなくては駄目だということが、これが効くってことなんですよ。これをつくってもいいですよって言って、最初、梶山大臣はデータベースあげるから、つくりたかったらこのモデルだよって言うんですよ。町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。本来は、憲法があって法律があって条例がある。そして、この所管庁というのは、多くは環境省であったり、経済企画庁、そこが法令をつくらずに、各末端の基礎自治体はその条例によってコントロールしろということ自体がおかしい。それに、ここで今回私も先ほど答弁しました多くの法令、法令の所管は県です。県がその窓口になって所管するわけです。そこで所管する中を、末端の自治体が条例を持って何かあったときに民間とやり合う、言ってみればお金のやり取りのこともあったり、権利や義務のことですので裁判等も起こるでしょう。そういうようなところに持っていくこと自体が合理性が全くないと、私はそう思っています。

そういうところで、私は条例の効果というものがないとは言いません。法律ですんで、ないとは言いませんけれども、事今のこの段階の中で物が動いてる中で後出しじゃんけんのような条例を出したときには、反対の立場であれば非常に困るという具合に思います、反対の立場であればですね。今、これから事業を始めるところに対しては規制があるんでしょうけれども、これは法令の基礎の基礎なわけですから、今、起こってることに対して私たちが知恵を絞るのであれば、そこは少し問題があるんじゃないかと思っています。どういう方法があるのかということについて、これから県だとか、それから関係の法律の専門家等も含めながら、検討していかなくちゃいけない事項だと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 前半部分は町長の言うこと納得します。私も各政党が動かされてる、国会議員が本来考えて、今のそれをなかなかつくりかけて、省庁同士が足引っ張り合いしたりしてると思うんですけども、それをつくるように動かないといけないと思うし、政府に責任が一番にあると思っています。しかし、地元等で一番困ってるのはそこに住む人なんですよ。とすれば、その決定権ってというのは地方自治体が持ってるんですよ。とすれば、町長の言うことは、例えば一般住民だったり国会議員だったら言えるけども、自分が町長であれば、ここで何をできるかって最大限考えるのが町の長の仕事やと思ってるんですよ、私は。だとすれば、今、止

めようと思えばこれしかないんですよ。

ということで、全体の約1割がこれをつくり出したんですよ。なぜかというとは皆同じこと、町長と同じことと思ってると思います。国が決めてくれたらこんなことならないのによって言いながら、各市町村が決めてるんですよ。なぜかという、自分の町や市を守りたいからですよ。何回も言うように、梶原大臣も言ってるのは、これがのさばってきたら本来の再生エネルギーの爆発的な発展ができないって言ってるんですよ。地元住民に反対されたらできないからだって言ってるんですよ。とすれば、私は今が町長の正念場だと思ってるんですけども、先ほど白川議員や板井議員に答えた、いわゆるグリーンリカバリーですよ。そのまちおこしやろうと思うのであれば、歯止めをかける条例をつくると同時にエネルギーの再エネ計画をつくっていく、これを町の基本にしていかなくては、今できてるもんが仕方がないって見てたら、町長や住民の目指すグリーンリカバリーのまちづくりはできないのではないですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど申し上げましたように、法に抵触しないかどうか、それから、本当にそのことが今、目の前で契約が動いている中で町が後出しじゃんけんの条例を出して、規制が可能なかどうか、その辺り、私も法律の勉強を、専門家に聞きたいと思っています。これまでも何度か法律の専門家に聞きましたけど、非常に難しい問題だという具合に聞いています。一つの町の条例でコントロールできるのかどうか。それから、もう一つは、町境の尾根の上のところにあるわけですね。南部町がよければ隣の町はいいのか、隣の町との中でこうやるわけですから、その境界線上の中で南部町の中はよくて、じゃあ、あちらの起こったことは南部町に対して影響はないのかという問題もあるわけです。ですから、この辺りのところは、やはりもう少し大きな県であったり国であったりの中でコントロールすることが望ましいことであって、町の中で起こることであればこれはもう少し整理ができるんでしょうけど、私の悩みは、町境上の中でそうやって起こることに対して、町が条例下で本当にコントロールできるのかどうか。それから、法律的に今この段階に及んで条例化した問題が果たして抑止効果があるのかどうかということを今後検討していきたいと、こう思ってます。

○議長（景山 浩君） 残り数秒になっておりますので、まとめてください。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 経済産業省の議論を見られることをお勧めいたします。国も動かざるを得なくなっている。今の段階ではこれを止めようと思えば、国の規制が不十分な中では、自治体が条例をつくって歯止めをかけていく動きしか今のところはない。そこから町長は、

私は逃げるべきではないということを指摘して、質問を終わらせていただきます。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

これもちまして、本日本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上もちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日8日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。
お疲れさまでした。

午後3時55分散会
